

財 政 事 情 書

令和元年 1 1 月公表

基 山 町

ま え が き

この「財政事情の公表」は、町民の皆様には基山町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを知っていただくために毎年2回（5月及び11月）行っているものです。

今回は、平成30年度の決算、令和元年度の補正予算及び予算の執行状況などについて、その概要を掲載しています。

本町において、平成30年度決算では、歳入が前年度より2億3千5百万円増の83億4千9百万円、歳出が1千9百万円増の79億6千9百万円となり、形式収支は約3億8千万円となりました。保育園建設に伴う地方創生拠点整備基金事業が歳入歳出の主な増加要因となっています。

財務指標については、経常収支比率95.8%、実質公債費比率9.3%、将来負担比率なしとなっています。

なお、令和元年度一般会計の9月補正予算段階での歳入歳出予算は前年度の同時期より20億2千7百万円減の75億8千万円、平成30年度末の町債残高については前年度より約8千4百万円減の約61億3千3百万円となっています。

今後とも、収支バランスに留意し健全な財政運営に努めてまいりますので、町民の皆様におかれましても、町政発展及び財政健全化のため、より一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

目 次

ま え が き

I. 平成30年度決算状況

一般会計	1
歳入	3
歳出	11
決算額の推移（過去5年間）	14
主要な施策の執行状況・事業説明	16
国民健康保険特別会計	35
後期高齢者医療特別会計	39

II. 令和元年度補正予算

1. 一般会計	41
2. 国民健康保険特別会計	43
3. 後期高齢者医療特別会計	43

III. 令和元年度予算の執行状況

44

IV. 財産の状況

46

V. その他

52

（健全化判断比率、資金不足比率）

I. 平成30年度決算状況

一 般 会 計

1 決算の概要

平成30年度は、①高齢者の免許証返納促進などによる交通安全への取り組みの強化、②ハザードマップの改訂や住民参加型の避難訓練などによる防災力の強化、③バディ認定こども園への施設整備補助や基山保育園等建設事業の着手などによる子育て支援の推進、④地域優良賃貸住宅建設や役場庁舎内への無料職業紹介所設置などによる定住促進の取り組みなどを加速させました。また、昨年7月の豪雨により被災した道路、林道、水路、農地、農業用施設、社会教育施設の災害復旧事業に着手し、次年度に予算繰り越しを行い引き続き復旧に取り組んでいます。

それでは、歳入歳出決算について、前年度比増減の主な内容を申し上げます。

まず、歳入につきましては、1款町税では町民税が1.4%、軽自動車税が5.4%増加し、固定資産税が2.1%、町たばこ税が3.2%減少し、町税全体では0.5%の減、額にして1,087万円の減となっています。

次に、13款国庫支出金では、基山バディ認定こども園の施設整備に係る保育所等整備交付金が1億1,435万円、基山保育園の施設整備に係る地方創生拠点整備交付金が2億9,403万円の増となり、全体では1億2,579万円の増となっています。

次に、15款財産収入では、実松川総合流域防災事業に伴う町有財産の売り払い等により不動産売払収入が1億4,208万円の増となり、全体では1億3,631万円の増となっています。

次に、16款寄附金では、ふるさと応援寄附金が6,176万円、企業版ふるさと納税寄附金が1,570万円の減などにより前年度比6.5%の減となっています。

次に、17款繰入金では、子育て支援の推進や災害復旧事業などに基金を活用したことにより、全体では4億1,302万円の増となっています。

次に、19款諸収入では、土地開発公社貸付金元利収入やスポーツ振興くじ助成金の増などにより、全体では1億2,520万円の増となっています。

次に、20款町債では、義務教育施設整備事業債、一般補助施設整備等事業債の減などにより、全体では3億4,857万円の減となっています。

一方、歳出につきましては、地方創生拠点整備基金費の新設などにより2款総務費が2億9,576万円の増となっています。

次に、3款民生費では、基山バディ認定こども園に対する保育所等整備事業費補助金や基山保育園建設事業費などにより8,157万円の増となっています。

次に、6款農林水産業費では、ジビエ解体処理施設建設、さが園芸農業者育成対策事業、暗渠排水工事の完了などにより1億4,238万円の減となっています。

次に、10款教育費では、基山中学校大規模改造事業、基山小学校及び若基小学校の教室エアコン設置事業、合宿所建設事業の完了などにより4億5,577万円の減となっています。

次に、11款災害復旧費につきましては、事業費の概ね42%を執行し、残りは次年度へ繰り越しました。

最後に、基山町子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業、基山保育園等建設事業、災害復旧事業など21事業で15億9,723万円を次年度へ繰り越しています。

2 決算規模

平成30年度決算額は、歳入総額8,349,259千円、歳出総額7,968,949千円で、前年度決算額に比べて歳入は2.9%、歳出は0.2%の増となっています。

これを前年度決算の対前年度伸び率(歳入19.2%増、歳出21.6%増)と比較すると、歳入で16.3ポイント減少し、歳出で21.4ポイント減少しています。

3 決算収支の状況

形式収支額(歳入歳出差引額)は380,310千円の黒字で、その内、翌年度に繰り越すべき財源は228,672千円で、実質収支額は151,638千円となっています。

また、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は11,093千円、実質単年度収支額は△74,054千円となっています。

実質収支の状況については、次のとおりです。

実質収支の状況

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度
歳入総額	8,349,259	8,114,197
歳出総額	7,968,949	7,950,198
形式収支額	380,310	163,999
翌年度に繰り越すべき財源	228,672	23,454
実質収支額	151,638	140,545
前年度実質収支額	140,545	232,210
単年度収支額	11,093	△91,665
実質単年度収支額	△74,054	△63,624

過去10年間の決算収支額の推移は、次のとおりです。

収支の推移

(単位：千円)

年度	形式収支	実質収支	単年度収支
21	131,801	115,301	111,678
22	180,735	179,094	63,793
23	135,751	135,751	△43,343
24	159,265	148,405	12,654
25	184,372	82,619	△65,786
26	297,868	195,399	112,780
27	212,822	186,583	△8,816
28	272,239	232,210	45,627
29	163,999	140,545	△91,665
30	380,310	151,638	11,093

4 歳入の状況

平成30年度一般会計歳入決算額は8,349,259千円で、平成29年度決算額に比べて235,062千円の増になっています。前年度と比較して増収の主なものは、国庫支出金125,792千円、財産収入136,312千円、繰入金413,021千円、諸収入125,197千円の増となっています。また、主な減収としては、寄附金72,718千円、繰越金108,240千円、町債348,567千円の減となっています。

歳入の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

歳入の状況

(単位：千円、%)

	平成30年度		平成29年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
町 税	2,362,217	28.3	2,373,088	29.2	△0.5
地 方 譲 与 税	55,445	0.7	54,968	0.7	0.9
利子割交付金	4,031	0.0	4,525	0.1	△10.9
配当割交付金	4,859	0.1	6,997	0.1	△30.6
株式等譲渡所得割交付金	4,515	0.1	7,082	0.1	△36.2
地方消費税交付金	320,529	3.8	310,333	3.8	3.3
自動車取得税交付金	13,114	0.2	13,163	0.2	△0.4
地方特例交付金	12,140	0.1	8,591	0.1	41.3
地 方 交 付 税	1,118,025	13.4	1,103,456	13.6	1.3
交通安全対策特別交付金	2,754	0.0	3,286	0.0	△16.2
分担金及び負担金	104,249	1.2	97,229	1.2	7.2
使用料及び手数料	100,523	1.2	94,291	1.2	6.6
国 庫 支 出 金	1,082,907	13.0	957,115	11.8	13.1
県 支 出 金	407,573	4.9	468,700	5.8	△13.0
財 産 収 入	147,239	1.8	10,927	0.1	1,247.5
寄 附 金	1,042,461	12.5	1,115,179	13.7	△6.5
繰 入 金	738,306	8.8	325,285	4.0	127.0
繰 越 金	163,999	2.0	272,239	3.4	△39.8
諸 収 入	242,833	2.9	117,636	1.4	106.4
町 債	421,540	5.0	770,107	9.5	△45.3
歳 入 合 計	8,349,259	100.0	8,114,197	100.0	2.9

(1) 町税

町税の決算額は2,362,217千円で、前年度に比べて10,871千円の減になっています。増収の主なものは、個人町民税11,694千円増（1.5%増）、軽自動車税2,475千

円増(5.4%増)となっています。

減収の主なものは、固定資産税 24,176 千円減 (2.1%減)、町たばこ税 3,879 千円減(3.2%減)となっています。

町税の歳入全体に占める割合は28.3%で、町税の各税目別の決算状況は、次のとおりです。

町税決算の状況

(単位：千円、%)

年 度 区分 税目	平成30年度			平成29年度			比 較	
	決算額	徴収率	構成比	決算額	徴収率	構成比	金 額	伸 率
町 民 税	1,043,634	98.3	44.2	1,028,940	98.1	43.4	14,694	1.4
個 人	803,755	97.9	34.0	792,061	97.7	33.4	11,694	1.5
法 人	239,879	99.7	10.2	236,879	99.4	10.0	3,000	1.3
固定資産税	1,154,456	98.8	48.9	1,178,632	98.6	49.7	△24,176	△2.1
固定資産	1,153,552	98.8	48.9	1,177,721	98.6	49.7	△24,169	△2.1
交 付 金	904	100.0	0.0	911	100.0	0.0	△7	△0.8
軽自動車税	47,983	96.1	2.0	45,508	96.1	1.9	2,475	5.4
町たばこ税	115,747	100.0	4.9	119,626	100.0	5.0	△3,879	△3.2
入 湯 税	397	100.0	0.0	382	100.0	0.0	15	3.9
合 計	2,362,217	98.6	100.0	2,373,088	98.4	100.0	△10,871	△0.5

① 町民税

町民税のうち個人分の決算額は803,755千円で、前年度に比べて11,694千円の増で対前年度比は1.5%の増となっています。

個人町民税の納税義務者の構成は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	人 員		所 得 額		税 額	
	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
給 与	78.3	78.2	83.1	83.1	83.5	83.3
営 業	3.1	2.9	3.8	3.5	4.0	3.8
農 業	0.1	0.2	0.1	0.2	0.0	0.2
そ の 他	17.2	17.5	11.5	11.5	9.2	9.2
分 離	1.3	1.2	1.5	1.7	3.3	3.5
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

法人分の決算額は239,879千円で、前年度に比べて3,000千円の増で、対前年度比は1.3%の増となっています。

法人町民税の均等割区分の構成は、次のとおりです。

(単位：千円、社、%)

区 分		平成30年度		平成29年度		事業所数 増 減
法人区分	均等割額	事業所数	構成比	事業所数	構成比	
1号法人	60	222	55.9	217	56.4	5
2号法人	144	3	0.8	3	0.8	0
3号法人	156	75	18.9	74	19.2	1
4号法人	180	11	2.7	11	2.9	0
5号法人	192	33	8.3	27	7.0	6
6号法人	480	4	1.0	5	1.3	△1
7号法人	492	42	10.6	41	10.6	1
8号法人	2,100	4	1.0	4	1.0	0
9号法人	3,600	3	0.8	3	0.8	0
合 計		397	100.0	385	100.0	12

② 固定資産税

決算額は1,154,456千円で、前年度に比べて24,176千円の減となっています。

主な理由は、家屋の課税標準額の減によるもので、対前年度比は2.1%の減となっています。

③ 軽自動車税

決算額は47,983千円で、前年度に比べて2,475千円の増となっています。

主な理由は、登録台数の増によるものです。

④ 町たばこ税

決算額は115,747千円で、前年度に比べて3,879千円の減となっています。

主な理由は、販売本数の減によるものであり、町たばこ税の決算状況は、次のとおりです。

(単位：本、千円、%)

区 分		平成30年度	伸 率	平成29年度	伸 率
本 数	旧3級品以外	21,741,029	△0.9	21,936,719	△6.9
	旧3級品	976,160	△24.7	1,295,660	△22.3
	計	22,717,189	△2.2	23,232,379	△8.0
税 額		115,747	△3.2	119,626	△7.1

⑤ 入湯税

決算額は397千円で、前年度に比べて15千円の増となっています。

町内には2施設があり、入湯税の決算状況は、次のとおりです。

(単位：人、千円、%)

平成30年度			平成29年度		
人 員	決算額	伸 率	人 員	決算額	伸 率
5,671	397	3.9	5,464	382	△27.0

(2) 地方譲与税

決算額は55,445千円で、前年度に比べて477千円の増となっています。

地方譲与税の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	比 較 A-B	伸 率
地方揮発油譲与税	16,008	15,927	81	0.5
自動車重量譲与税	39,437	39,041	396	1.0
計	55,445	54,968	477	0.9

(3) 利子割交付金

決算額は4,031千円で、前年度に比べて494千円の減となっています。

(4) 配当割交付金

決算額は4,859千円で、前年度に比べて2,138千円の減となっています。

(5) 株式等譲渡所得割交付金

決算額は4,515千円で、前年度に比べて2,567千円の減となっています。

(6) 地方消費税交付金

決算額は320,529千円で、前年度に比べて10,196千円の増となっています。

地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当については、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	事業費	財源内訳			
		国県支出金	その他	一般	
				地方消費 税交付金	その他
社会福祉費	708,004	396,544	2,881	39,092	269,487
老人福祉費	528,559	30,475	32,447	58,988	406,649
児童福祉費	1,392,228	788,817	323,757	35,427	244,227
合 計	2,628,791	1,215,836	359,085	133,507	920,363

(7) 自動車取得税交付金

決算額は13,114千円で、前年度に比べて49千円の減となっています。

(8) 地方特例交付金

決算額は12,140千円で、前年度に比べて3,549千円の増となっています。

(9) 地方交付税

決算額は1,118,025千円で、前年度に比べて14,569千円の増となっています。

地方交付税の内訳

(単位：千円、%)

年 度	普 通 交 付 税							特別交付税	
	需 要 額		収 入 額		調 整 額	交 付 額		金 額	伸 率
	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	金 額	伸 率		
26	2,975,135	△0.9	2,011,749	△1.1	—	963,386	△0.4	139,368	8.0
27	3,099,295	4.2	2,116,242	5.2	—	983,053	2.0	136,219	△2.3
28	3,094,066	△0.2	2,145,328	1.4	△2,545	946,193	△3.7	141,810	4.1
29	3,107,549	0.4	2,146,609	0.1	△2,451	958,489	1.3	144,967	2.2
30	3,102,688	△0.2	2,145,438	△0.1	—	957,250	△0.1	160,775	10.9

(10) 交通安全対策特別交付金

決算額は2,754千円で、前年度に比べて532千円の減となっています。

(11) 分担金及び負担金

決算額は104,249千円で、前年度に比べて7,020千円の増となっています。

分担金及び負担金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	比 較 A－B	伸率
分 担 金	40	0	40	皆増
負 担 金	104,209	97,229	6,980	7.2
計	104,249	97,229	7,020	7.2

(12) 使用料及び手数料

決算額は100,523千円で、前年度に比べて6,232千円の増となっています。

使用料及び手数料の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	比 較 A－B	伸率
使 用 料	52,499	53,256	△757	△1.4
手 数 料	48,024	41,035	6,989	17.0
計	100,523	94,291	6,232	6.6

(13) 国庫支出金

決算額は1,082,907千円で、前年度に比べて125,792千円の増となっています。

主な理由は、保育所等整備交付金、地方創生拠点整備交付金等の増によるものです。

国庫支出金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	比較 A－B	伸率
普通建設事業支出金	126,137	134,052	△7,915	△5.9
災害復旧事業支出金	19,888	—	19,888	皆増
児童保護費負担金	98,367	71,634	26,733	37.3
委 託 金	6,126	23,437	△17,311	△73.9
そ の 他	832,389	727,992	104,397	14.3
計	1,082,907	957,115	125,792	13.1

(14) 県支出金

決算額は407,573千円で、前年度に比べて61,127千円の減となっています。

主な理由は、さが園芸農業者育成対策事業費補助金等の減によるものです。

県支出金の内訳

(単位:千円、%)

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	比 較 A-B	伸率
普通建設事業支出金	18,925	114,885	△95,960	△83.5
災害復旧事業支出金	20,318	—	20,318	皆増
児童保護費負担金	55,399	43,183	12,216	28.3
委 託 金	832	9,576	△8,744	△91.3
そ の 他	312,099	301,056	11,043	3.7
計	407,573	468,700	△61,127	△13.0

(15) 財産収入

決算額は147,239千円で、前年度に比べて136,312千円の増となっています。

主な理由は、普通財産の売払によるものです。

財産収入の内訳

(単位:千円、%)

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	比較 A-B	伸率
財産運用収入	5,123	10,870	△5,747	△52.9
財産売払収入	142,116	57	142,059	249,226.3
計	147,239	10,927	136,312	1,247.5

(16) 寄附金

決算額は1,042,461千円で、前年度に比べて72,718千円の減となっています。

ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと納税寄附金の減によるものです。

(17) 繰入金

決算額は738,306千円で、前年度に比べて413,021千円の増となっております。

財政調整基金、公共施設整備基金、ふるさと応援寄附基金等からの繰入金が増加したことによるものです。

(18) 繰越金

繰越金は、前年度の剰余金です。決算額は、163,999千円となっています。

(19) 諸収入

決算額は242,833千円で、前年度に比べて125,197千円の増となっています。

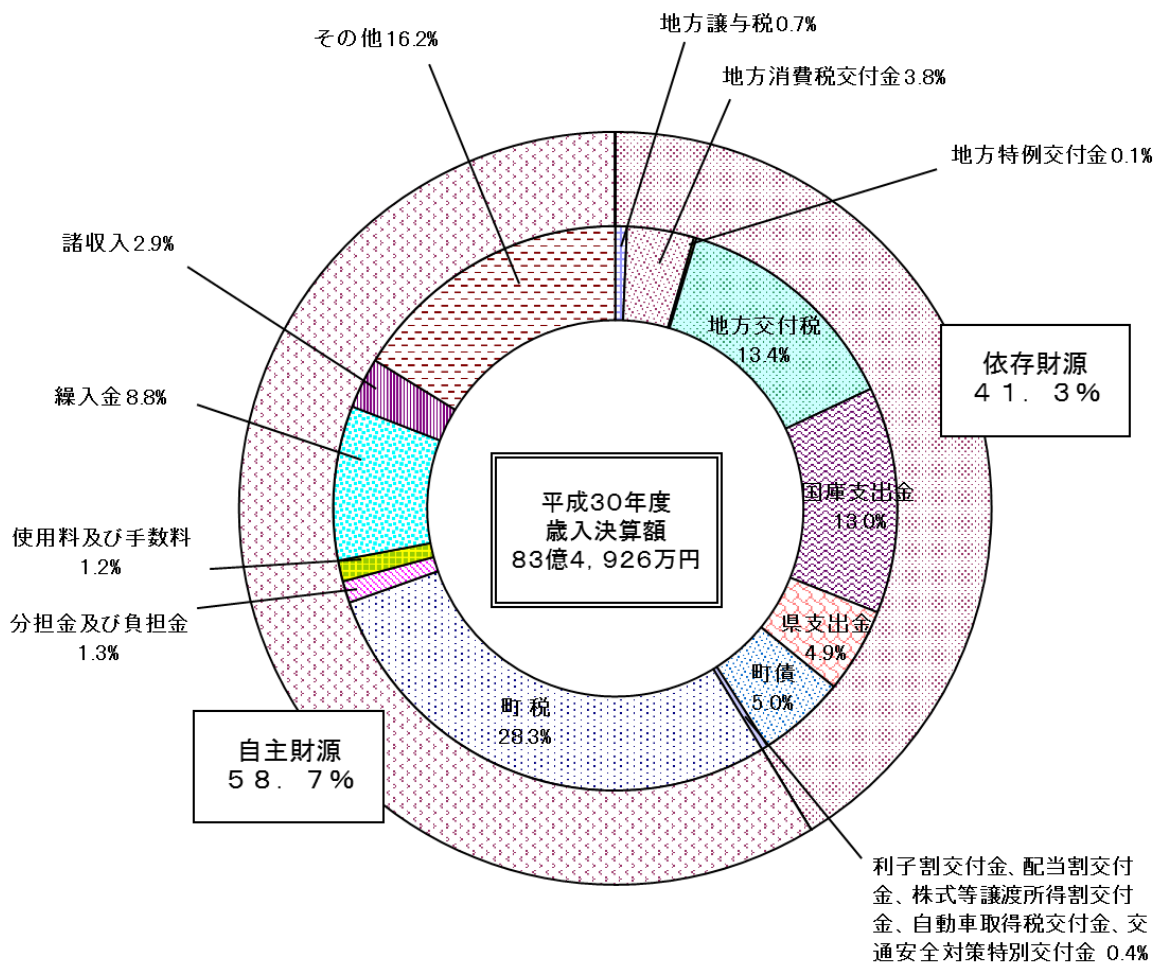
主な理由は、土地開発公社貸付金元利収入、スポーツ振興くじ助成金等の増によるものです。

(20) 町債

決算額は421,540千円で、前年度に比べて348,567千円の減となっています。

主な理由は、義務教育施設整備事業債、一般補助施設整備等事業債の減によるものです。

【歳入構成】



5 歳出の状況

平成30年度一般会計歳出決算額は7,968,949千円で、前年度に比べて18,751千円の増となっています。

(1) 目的別歳出の状況

主な増減のうち、増加したものが総務費295,760千円、民生費81,566千円、災害復旧費225,722千円の増など、減少したものが農林水産業費142,383千円、教育費455,774千円の減などとなっています。

目的別歳出の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

(単位：千円、%)

目的別項目	平成30年度		平成29年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
議 会 費	100,334	1.3	105,737	1.3	△5.1
総 務 費	2,378,049	29.8	2,082,289	26.2	14.2
民 生 費	2,396,212	30.1	2,314,646	29.1	3.5
衛 生 費	605,119	7.6	590,681	7.4	2.4
農 林 水 産 業 費	93,630	1.2	236,013	3.0	△60.3
商 工 費	82,661	1.0	84,210	1.1	△1.8
土 木 費	516,614	6.5	551,306	6.9	△6.3
消 防 費	257,894	3.2	254,540	3.2	1.3
教 育 費	647,880	8.1	1,103,654	13.9	△41.3
災 害 復 旧 費	229,598	2.9	3,876	0.1	5,823.6
公 債 費	553,804	7.0	583,375	7.3	△5.1
そ の 他	107,154	1.3	39,871	0.5	168.8
計	7,968,949	100.0	7,950,198	100.0	0.2

平成30年度決算額を平成31年3月31日現在の人口17,390人で除すれば、町民一人当たりの歳入額は約480千円、歳出額は約458千円となります。

また、使用目的別に分類すると、次のとおりです。

(単位：円)

使 用 目 的	金 額	使 用 目 的	金 額
1 町の振興	98,939	9 老人・児童福祉・住宅	138,750
2 町税の確保	5,791	10 消防・防災	15,615
3 議会の運営	5,770	11 教育の振興	30,840
4 健康増進・保健予防	7,162	12 スポーツの振興	6,416
5 環境整備	27,635	13 災害復旧	13,203
6 観光・農林・商工の振興	10,138	14 借入金の償還	31,846
7 道路・河川の整備	19,146	15 基金積立	37,395
8 都市計画	1,267	16 下水道	8,336

(2) 性質別歳出の状況

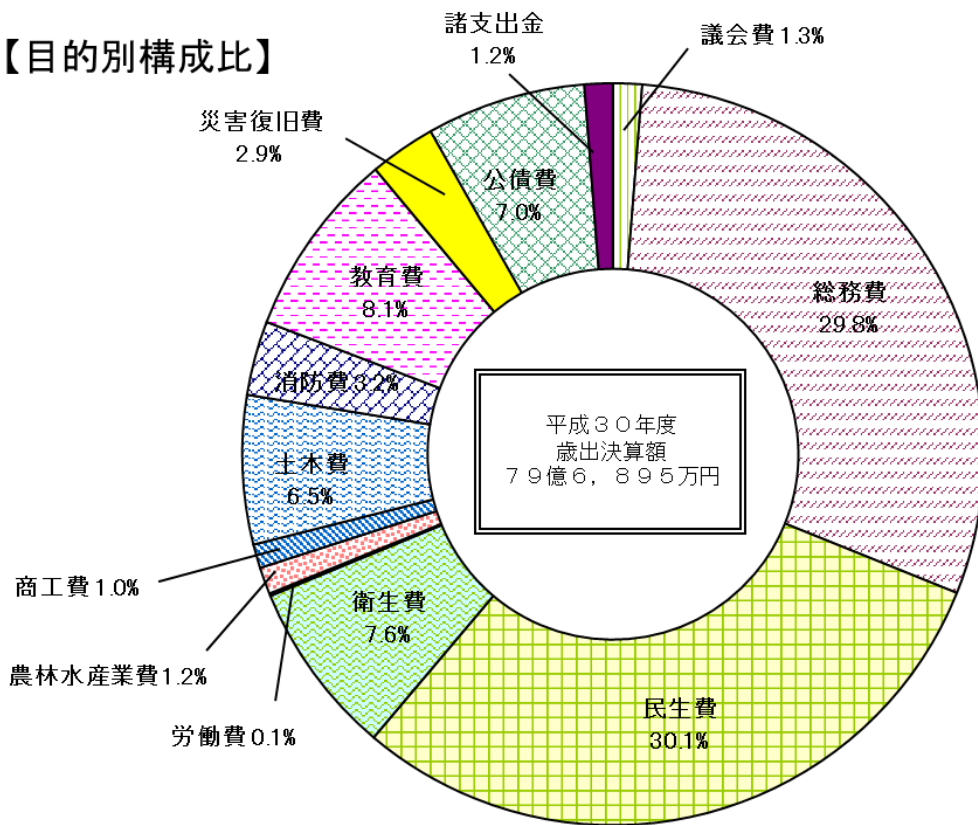
主な増減のうち、増加したものが積立金349,337千円、繰出金89,380千円の増など、減少したものが投資的経費446,188千円の減などとなっています。

性質別歳出の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

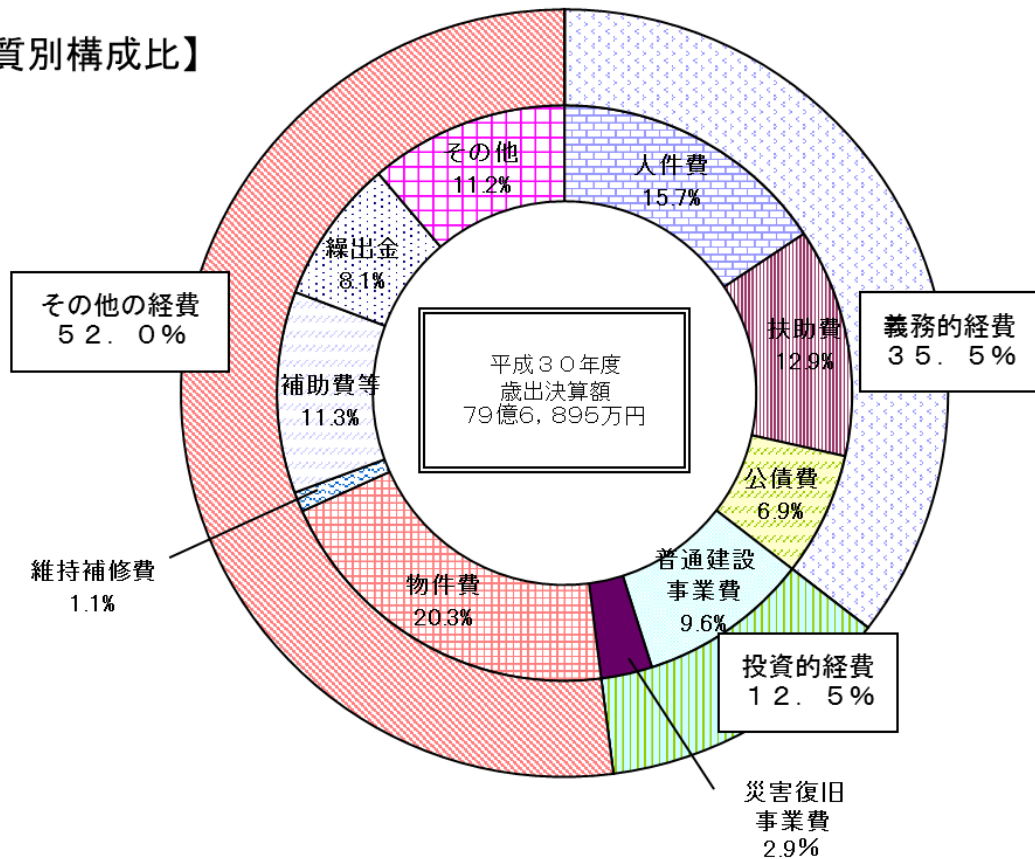
(単位：千円、%)

性質別項目	平成30年度		平成29年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
義務的経費計	2,826,343	35.5	2,787,152	35.0	1.4
人件費	1,247,473	15.7	1,215,475	15.3	2.6
扶助費	1,025,066	12.9	988,300	12.4	3.7
公債費	553,804	6.9	583,377	7.3	△5.1
物件費	1,618,648	20.3	1,650,982	20.8	△2.0
維持補修費	88,128	1.1	63,564	0.8	38.6
補助費等	902,657	11.3	905,389	11.4	△0.3
積立金	863,771	10.8	514,434	6.5	67.9
投資及び出資金・貸付金	28,164	0.4	30,631	0.4	△8.1
繰出金	645,224	8.1	555,844	7.0	16.1
投資的経費	996,014	12.5	1,442,202	18.1	△30.9
計	7,968,949	100.0	7,950,198	100.0	0.2

【目的別構成比】



【性質別構成比】



一 般 会 計 決 算 額 の 推 移

(歳 入)

(単位:千円)

年 度 区 分	30 年 度		29 年 度		28 年 度		27 年 度		26 年 度	
	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%
町 税	2,362,217	99.5	2,373,088	99.5	2,384,480	98.8	2,413,140	100.9	2,390,565	101.2
地 方 譲 与 税	55,445	100.9	54,968	100.0	54,992	98.9	55,581	104.7	53,061	95.2
利 子 割 交 付 金	4,031	89.1	4,525	183.9	2,461	68.9	3,573	86.4	4,137	98.2
配 当 割 交 付 金	4,859	69.4	6,997	143.9	4,864	49.1	9,912	72.0	13,764	184.8
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,515	63.8	7,082	222.4	3,184	40.9	7,786	120.2	6,477	62.3
地 方 消 費 税 交 付 金	320,529	103.3	310,333	103.8	298,841	91.5	326,470	175.6	185,956	122.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	13,114	99.6	13,163	139.7	9,424	126.3	7,460	143.7	5,193	45.6
地 方 特 例 交 付 金	12,140	141.3	8,591	111.0	7,739	128.2	6,039	91.5	6,601	109.7
地 方 交 付 税	1,118,025	101.3	1,103,456	101.4	1,088,003	97.2	1,119,272	101.5	1,102,754	100.6
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,754	83.8	3,286	97.8	3,359	99.2	3,385	110.7	3,058	92.7
分 担 金 及 び 負 担 金	104,249	107.2	97,229	105.0	92,581	108.0	85,758	91.5	93,765	100.6
使 用 料 及 び 手 数 料	100,523	106.6	94,291	101.6	92,782	101.2	91,706	95.4	96,126	98.4
国 庫 支 出 金	1,082,907	113.1	957,115	128.3	745,875	114.6	650,876	122.4	531,947	77.2
県 支 出 金	407,573	87.0	468,700	128.1	365,835	81.3	449,743	107.4	418,748	126.5
財 産 収 入	147,239	1347.5	10,927	28.4	38,418	54.2	70,877	605.7	11,702	109.8
寄 附 金	1,042,461	93.5	1,115,179	193.6	576,042	880.3	65,434	1678.2	3,899	105.3
繰 入 金	738,306	227.0	325,285	114.0	285,299	709.3	40,225	11.7	344,895	172.9
繰 越 金	163,999	60.2	272,239	127.9	212,822	71.4	297,868	161.6	184,372	115.8
諸 収 入	242,833	206.4	117,636	92.8	126,784	133.5	94,955	92.7	102,414	95.0
町 債	421,540	54.7	770,107	186.0	413,978	48.6	851,275	155.9	546,161	109.5
歳 入 合 計	8,349,259	102.9	8,114,197	119.2	6,807,763	102.4	6,651,335	108.9	6,105,595	103.5

一 般 会 計 決 算 額 の 推 移

(歳 出)

(単位:千円)

年 度 区 分	30 年 度		29 年 度		28 年 度		27 年 度		26 年 度	
	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%
議 会 費	100,334	94.9	105,737	103.8	101,878	95.4	106,761	112.4	94,952	95.5
総 務 費	2,378,049	114.2	2,082,289	132.9	1,566,596	136.9	1,143,921	145.2	787,674	90.3
民 生 費	2,396,212	103.5	2,314,646	124.4	1,860,536	99.5	1,870,035	102.9	1,818,138	110.2
衛 生 費	605,119	102.4	590,681	92.5	638,588	96.9	659,066	98.4	669,681	99.2
労 働 費	8,640	127.5	6,778	131.4	5,160	100.0	5,160	100.0	5,160	100.0
農 林 水 産 業 費	93,630	39.7	236,013	206.4	114,326	108.1	105,723	140.3	75,341	111.4
商 工 費	82,661	98.2	84,210	78.3	107,573	161.3	66,671	84.5	78,900	142.8
土 木 費	516,614	93.7	551,306	98.6	559,391	103.1	542,505	86.5	627,489	84.6
消 防 費	257,894	101.3	254,540	98.0	259,764	102.8	252,761	72.6	348,393	134.4
教 育 費	647,880	58.7	1,103,654	188.3	586,007	56.4	1,039,940	179.0	580,938	111.5
災 害 復 旧 費	229,598	5923.6	3,876	45.0	8,621	165.9	5,198	95.8	5,424	20088.9
公 債 費	553,804	94.9	583,375	81.7	714,160	112.3	636,020	92.1	690,639	90.6
諸 支 出 金	98,514	297.7	33,093	256.1	12,924	272.0	4,752	19.0	24,998	552.4
歳 出 合 計	7,968,949	100.2	7,950,198	121.6	6,535,524	101.5	6,438,513	110.9	5,807,727	101.6

6 主要な施策の執行状況・事業説明

(1) 議会費 (1.1.1※ 弧書きは、款・項・目を表示。以下同じ。)

町の政策を審議し決定すること、及び行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が適法・適正に、しかも公平・効率的になされているかどうかを監視しています。

(2) 総務費

① 男女共同参画の推進について (2.1.1)

平成30年度は、11月10日、11月17日に多世代交流センター憩いの家を会場にプレパパセミナー事業を開催し、13名の参加がありました。この事業では、家族が仲良く暮らしていくには、夫婦が協力して育児・家事を行うことが重要であり、そのためにも、育児・家事の分担方法や、お互いを気遣う声の掛け方、男女の考え方の違いなどを学びました。

また、3月8日には、くまもと県民交流館パレア館長の藤井宥貴子さんを講師に迎え、町民会館を会場に約45名の参加があり「男女共同参画の視点で見る熊本地震～今、私たちができること～」と題して、講演会を実施しました。

② 旧中央公民館解体について (2.1.5)

実松川総合流域防災事業に係る旧中央公民館用地の一部売り払い及び物件移転補償に伴い旧中央公民館の解体を行いました。解体工事開始前には「お別れ内覧会」を2日間にわたり行い、延べ255名のご来場をいただきました。

③ 基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実践について (2.1.6)

平成27年10月に策定した基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載した具体的な施策の『地域ぐるみの子育て応援プロジェクト』を推進するため、取組内容に基山町独自の無料職業紹介所（基山町版ハローワーク）と連携した就労支援施設「基山っ子みらい館」の整備を行うこととしました。

④ 基山SGK（すごか）プロジェクトについて (2.1.6)

基山町の宝でもある経験豊かなシニア層の地域貢献と生きがいの創出等を目指し「基山SGK」への登録を推進し、登録者は100人を超える状況となっています。

また、「きやの里」の運営拡大や町からの受託事業として通所型サービスB事業「なごみ」を開始するなど、自立と継続に向けた取組の支援を行いました。

⑤ 協働のまちづくりについて (2.1.6)

重要な計画等への町民参加について、基山町まちづくり推進審議会で、その効果と評価を審議するため、重要な計画等への町民参加の実施状況と実施予定を調査し

審議会へ報告するとともに、町民参加が考えられる協働化事業について一覧表を作成し周知を図りました。

⑥ コミュニティ助成事業について (2.1.6)

宝くじの社会貢献広報事業の中の一般コミュニティ助成事業に第9区自治会と第12区自治会が採択され、第9区は会議用テーブル、折りたたみ椅子、折りたたみ椅子用台車、屋外用テントなど、第12区はホワイトボード、空調設備、屋外用テント、ロビーチェア、折りたたみ椅子用台車、業務用乾湿両用掃除機などを整備することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図ることができました。

⑦ まちづくり基金事業について (2.1.6)

地域の課題解決やより良い住民生活の実現に向け、創意工夫して自主的・継続的に取り組む、町内のまちづくり団体の活動を支援するため、22団体に補助金を交付しました。

更に、基金を利用する団体の増加を目的として、まちづくり基金事業活動報告会を開催し、団体間の交流を行いました。

⑧ さが未来スイッチ交付金について (2.1.6)

この交付金には6つの事業が採択され、平成29年度からの継続事業として、歴史的文化遺産を活用した婚活促進事業と経験豊かなシニア層を活用した地域活性化事業に加え、新たに民俗芸能を活用した地域活性化事業、きやまづくり大学事業、多世代交流拠点活用事業、安心安全まちづくり事業を実施しました。

更に、自治会を対象とした事業は、第4区、第10区の2つの自治会から申請があり、公民館で使用する備品等を整備し、自発的な地域づくりの推進を図りました。

⑨ ふ・れ・あ・いフェスタについて (2.1.6)

地域間交流や世代間交流を進めることを目的に、毎年12月の恒例イベントとして、「2018ふ・れ・あ・いフェスタ (15回目)」を開催し、町民会館大ホールでは、きやま創作劇「草莽の民～明治基山に生きた人達～」の公演を行い、盛会の内に終えることができました。

⑩ アダプト・プログラムについて (2.1.6)

公共の場所(道路、水路、公園)を養子にみたく、住民等が里親となって清掃等(ゴミ拾い、除草作業)を行い、行政が清掃道具の提供や保険に加入することで支援するアダプト・プログラム事業を実施しました。

里親登録者数は、774人でした。

⑪ 公共交通施策について (2.1.6)

コミュニティバスについては、運転免許証自主返納者への運賃割引制度を開始しました。また、コミュニティバスの普及促進のため、各区に出向いて利用方法やルートの説明を行いました。

⑫ 地域おこし協力隊事業及び集落支援員事業について (2.1.6)

地域おこし協力隊は、大阪府大阪狭山市と兵庫県神戸市から基山町に移り住んだ2名が着任し、スポーツ振興や観光振興などに取り組みました。また、平成29年度で退任となった隊員が「基山町地域おこし協力隊起業支援補助金」を活用して、ゲストハウスをオープンしました。

集落支援員は3名が着任し、産業振興の分野で雇用・就労支援及び特産品開発・農産物加工支援などの活動を通じて、地域の課題解決や地域の活性化の支援を行いました。また、まちづくりの分野で自治会活動コーディネーターとして、地域支援活動などに取り組みました。

⑬ 移住・定住促進事業について (2.1.6)

移住体験住宅については、平成29年5月より小倉と宮浦の2棟で運用を開始しており、全国各地から23組56名の方の利用がありました。

子育て・若者世帯の住宅取得補助金については、57件の交付実績があり、町外からの移住者は133名(平成28年度の補助制度開始以後の累計で284名)となっており、移住・定住促進に一定の効果がありました。

また、新婚世帯家賃補助金については、15件の交付実績があり、結婚を機に基山町へ移住された方は17名(平成28年度の補助制度開始以後の累計で99名)となっており、新婚世帯の移住促進に一定の効果がありました。

⑭ 中心市街地活性化事業について (2.1.6)

中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地における空き店舗(空きスペース)の有効活用を目指して、空き店舗活用チャレンジショップ(ストアインストア)業務を基山町商工会に委託し、町内外の事業者や創業予定者への周知、説明を行うなどマッチングに努めました。

また、中心市街地の活性化のため、基山モール商店街グリーンロードでのイベント開催について、商店街にぎわいづくり業務として基山町商工会に委託し、年間延べ1,500人の集客ができました。

⑮ 空家等対策事業について (2.1.6)

町内の空家調査により判明した空家の所有者へアンケート調査を行い、空家の適正管理や活用促進を促しました。また、所有者不明等の空家については、基山町空

家等対策協議会で対応策を協議しました。倒壊の恐れのある住宅については、所有者に不良住宅除去費補助金を活用してもらい、3件の除却を行いました。

⑩ 民間宅地開発の支援について (2.1.6)

民間宅地開発行為の活性化のために、開発行為に伴う道路整備補助を行いました。これにより、市街化区域内の農地に29区画の宅地開発が民間により行われました。

⑪ 交通安全対策について (2.1.7)

交通安全指導員による登下校時の安全指導やカーブミラー等の交通安全施設の整備を行い、交通事故防止に努めました。

また、生活道路の安全確保として、可搬型ハンプを設置し、施設の必要性について社会実証実験を行いました。

この他、学校や佐賀県警察本部等の関係機関と協力し、交通安全教室の開催や安全運転講習会を開催し、交通安全の啓発に努めました。

⑫ ふるさと応援寄附金事業について (2.1.13)

ふるさと応援寄附金として10億3,046万円をいただき、返礼品代、送料、委託料等の経費を除いた3億8,530万円を基金に積立てました。

⑬ ハザードマップ更新事業について (2.1.14)

近年の災害を考慮した水防法の規定により、最大規模の豪雨を想定した浸水想定区域の見直しに伴い、基山町洪水、土砂災害ハザードマップを7,300部作成しました。

⑭ 基幹系情報システム運用事業について (2.1.15)

基幹系情報システム（住民情報システム、税務システム、福祉情報システム等）を1市4町の自治体クラウド方式で共同利用し、システムの可用性、機密性、完全性を確保しながら事務の効率化や処理のスピード化を図り住民へのサービス向上を推進しております。

平成30年度につきましては、令和元年5月より施行される元号改正に対応する対象プログラムの改修や、令和元年11月に稼動予定としている現行システムの更新についての協議を行いました。

⑮ 情報管理一般業務について (2.1.15)

各課の業務を正確かつ迅速に行うため、老朽化したハードウェアの更新や新規のソフトウェアの導入を行い職員の作業環境を向上させています。平成30年度事業については主に職員用クライアントパソコン24台の更新と、LGWAN連携サーバの機器

更新を行いました。

② 社会保障・税番号制度事業について (2.1.15)

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用が開始され、行政手続きにおける住民の利便性の向上、職員の事務の効率化を中心に推進しております。

平成30年度については、マイナンバーカード等の記載事項の充実（旧姓併記対応）のためのシステム改修業務を行いました。

③ 選挙について (2.4.8)

佐賀県知事選挙を執行しました。投票率は、38.33%でした。

④ 住宅・土地統計調査事業について (2.5.2)

住宅とそこに居住する世帯の居住状況及び世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにする統計調査業務であり、この調査の結果は、住生活基本法に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価等の基礎資料として利用されています。

平成30年10月1日を基準日として、基山町では調査対象世帯が408世帯を対象として実施しました。

調査結果は、国から令和元年秋頃に公表予定です。

(3) 民生費

① 社会福祉について (3.1.1)

世代間交流を総合的に推進するとともに、町民が相互に助け合い、支え合う豊かな社会福祉の実現を促進するために、地域福祉活動の拠点としての「福祉交流館」の利用促進に努めました。管理・運営は社会福祉協議会が受託し、福祉活動の拠点の提供、福祉広報、各種福祉講座の開催、福祉の相談、ボランティア活動の振興・育成を行いました。

「多世代交流センター憩の家」では、高齢者の生きがいづくり、子育て環境の充実、障がい者支援施策を一体的に実施することにより、各世代の孤立化を防止し、世代間交流事業の契機となる取組を促進しました。

地域福祉の中核を担う基山町社会福祉協議会や地域に密着した身近な相談者として福祉活動を推進する民生委員児童委員協議会への補助を行いました。

② 高齢者福祉について (3.1.2)

高齢者の総合的支援の拠点となる「基山地区地域包括支援センター」は、町内の社会福祉法人内に開設され、高齢者の生活全般にわたる相談や支援、介護予防等の業務を行っているところです。

住みなれた地域で生活が送れるよう、一人暮らしの高齢者等への支援として、安否確認を行う配食サービス、救急援助に対応する緊急通報システム等の事業を実施しました。

地域の協力を得て徘徊高齢者等を早期に発見し、徘徊高齢者等の安全の確保及びその家族の不安を解消するため、関係機関の支援体制を構築するとともに、所在不明となった徘徊高齢者等の居場所を発見できる位置探索端末機を貸与する徘徊高齢者等安全安心ネットワーク事業を行いました。

③ 介護保険事業について (3.1.2)

介護保険事業の運営に係る経費の町負担として、鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町の1市3町で構成する鳥栖地区広域市町村圏組合負担金の支出を行いました。

介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、ボランティアの育成や公民館など身近な場所で介護予防となる通いの場を展開しました。

④ 後期高齢者医療について (3.1.2)

後期高齢者医療給付等に係る経費の公費負担の町分として、後期高齢者医療療養給付費負担金の支出を行いました。

また、保険料軽減の補填や事務費等の負担分を繰出し、後期高齢者医療の財政安定化を図りました。

⑤ 防犯対策について (3.1.5)

安心・安全な町づくりのために、安全な町づくり推進委員や補導員等の各種団体の協力により、地域での見守り活動の推進、青色回転灯積載車による防犯パトロールを実施いたしました。平成30年度の青色回転灯積載車による防犯パトロールについては、125回実施しております。

防犯灯については、点検及び照明灯の交換を行い、老朽化した照明器具については、LED灯に97基更新し、経費の削減に努めました。また、要望に基づき新規に2基設置を行っています。

防犯カメラにつきましても犯罪の抑止力を高めることから設置を進めており、6か所にカメラを設置しました。

⑥ 障がい者福祉について (3.1.6)

障がい者の自立を支援するため、障がいの程度や本人及び介護者の状況等をふまえて支給決定が行われる障害者自立支援給付費と地域生活支援事業費への支出を行いました。障害者虐待防止対策支援業務は、虐待対応専門職員を有する特定非営利活動法人に委託し、障害者虐待防止に努めました。

また、重度心身障害者医療費助成や福祉タクシー料金助成など障がい者の方の負担軽減に努めました。

⑦ 放課後児童クラブについて (3.2.1)

放課後児童クラブ(ひまわり教室、コスモス教室)の平成30年度利用者は、月平均165名、長期休業中(春、夏、冬、学年末休み)は207名でした。

ひまわり教室では、基山小学校のランチルームを借用し、支援員・補助員を増やすなどしてクラス編成し運営を行いました。

⑧ 児童手当について (3.2.1)

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度で、支給額は3歳未満が月額15千円、3歳から小学校修了前が月額10千円(第3子以降は15千円)、中学生が月額10千円、特例給付が月額5千円となっており、平成30年度は受給対象児童が延べ23,144人に、手当額258,800千円を支給しました。

⑨ 子育て交流広場について (3.2.1)

子育て交流広場(保健センター2階)、乳幼児の子育て相談をはじめ、施設の一部を開放して、子育てに関する情報提供や保護者・乳幼児の交流の場の提供を行っています。また、子育てコンシェルジュを配置し、子育て中の保護者からの相談対応・情報提供の充実を図っています。

平成30年度は、約9,800人の来場者が子育て交流の場として活用されました。

⑩ 子育て応援記念品について (3.2.1)

子育てを頑張っている、18歳未満の子どもが5人以上いる1家庭に、子どもたちの健やかな成長や、今後の更なる子育てへの意欲向上を願って、応援記念品を贈呈しました。

⑪ 「ようこそ井戸端会議へ！」プロジェクトについて (3.2.1)

地域で子育てを行う環境づくりを行うため、未就園児のママや保育園・幼稚園児、小中学校の親の交流の場を提供する「カフェの集い」事業を実施し252人の参加がありました。

また、趣味の場からプチ就労への準備事業として、ワークショップや就労のための講座等を実施し363人の参加がありました。

⑫ ピカピカの一年生プロジェクトについて (3.2.1)

就学前教育から小学校教育への移行期の支援を図るため、4歳児就学準備事業として、町内の4歳児を対象とした特性検査を行い、127名が受診いたしました。

子育ての悩みなどを相談できる基山町子育て支援ネットワークコーディネーターを2名配置し、幼稚園、保育園を巡回いただき、相談体制の整備を行いました。

小学校入学の準備を図るため、小学校体験教室を実施し、新1年生約150名の参加がありました。また、体験事業として、基山保育園で英語、ダンス、スポーツ教室を実施し188名の参加、社会福祉協議会で英語教室を実施し延べ173名の参加があり

ました。

⑬ 子育て家族セルフデザインプロジェクト業務について (3.2.1)

平成29年度に作成した、子育てガイドブックを作成時の研修でのスキルを用いて、ガイドブックの内容を踏まえた、情報誌を作成し全戸配布を行いました。

町民自ら作成に携わることで、「地域の子育てのしやすさ」や「なかまづくりのきっかけ」とし、より子育てのしやすい環境を目指すとともに、随時研修等を行いながら更なるスキルアップを図る事で、今後の就労へ繋げる仕組みづくりの形成を行いました。

⑭ 子どもの医療費助成について (3.2.1)

子どもたちの健康の向上と保護者の医療負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりの整備のため、0歳から高校生ままでを対象に医療費の助成を行いました。

⑮ 保育所等整備事業について (3.2.1)

平成29年11月に策定した基山町保育所整備基本構想で基山町立保育所の老朽化に伴い、新しい保育所整備について町立保育所1園、民間保育所1園の2園で整備することとしています。

そのため民間保育所について、設置運営事業者を公募型プロポーザルで募集し、平成29年12月に社会福祉法人新芽会に決定しました。これに伴い、平成30年度に社会福祉法人新芽会が建設した基山バディ認定こども園の整備費に対し助成を行いました。

⑯ 保育所運営について (3.2.2)

子どもたちそれぞれの段階における発達を助長し、豊かな人間性を持った子どもを育てることを保育方針として、園児が運動や遊び等を通してのびのびと園生活を楽しみながら、基本的な生活習慣や態度を身につけることができるよう、年齢に応じた保育に取り組みました。

食育の取組としては、園庭で園児たちとともにきゅうり、なす等の野菜を栽培・収穫し給食に使用しました。園児たちは、自分たちで育て収穫する楽しさ、食べる喜びと生きる力を体験することができました。

平成30年度も、一時保育事業に取り組み11世帯12人、延べ92人の利用がありました。園庭開放も月2回実施し、39世帯43人の幼児とふれあうことができました。

基山町立保育所等建設事業としては、平成29年度に策定した基山町保育所整備基本構想に基づき、設計業務委託を行い基本設計及び実施設計を作成し、開発行為等の手続きを行いました。また、建設事業用地を基山町土地開発公社より取得し、平

成31年1月より建設事業用地の造成工事に着手しました。

⑰ ひとり親福祉について (3.2.3)

ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上をはかることを目的として、医療費の一部負担金から自己負担分を除いた額を助成していましたが、町の独自施策として平成30年4月の保険診療分から、医療費の一部負担金全額を補助しています。

⑱ 小規模児童遊園について (3.2.4)

小規模児童遊園18箇所については、国土交通省ガイドラインに基づく遊具の点検を行い、5箇所の遊園で便所外11施設について修繕を行いました。

(4) 衛生費

① 救急医療について (4.1.1)

救急医療の一層の充実を図るために、休日救急医療事業や久留米広域小児救急医療支援事業を行いました。

② 母子保健について (4.1.1)

妊娠期から子育て期までの切れ目ない母子の支援として、平成30年10月から「子育て包括支援センター」を開設し、母子保健コーディネーターを配置しました。また、安心・安全な妊娠出産と妊娠期の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の助成を行いました。各乳幼児健診に加え、産前産後サポート事業を実施し、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進に努めました。

③ 不妊治療について (4.1.1)

不妊治療を希望しているにもかかわらず、経済的負担が大きいため十分な治療を受けることができない者に対して、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費の助成を行い、少子化対策の推進に努めました。

④ 保健予防について (4.1.2)

高齢者に対し、肺炎球菌予防接種費やインフルエンザ予防接種費の助成を行い、更に、中学生以下の子どもに対し、インフルエンザの重症化及び集団生活でのまん延防止並びに子育てを支援するため、子どものインフルエンザ予防接種費の助成を行いました。また、妊婦の風しん感染リスクを下げ、安心して妊娠や出産ができるようにするため、妊娠を希望する女性及び妊婦と同居している者に対し、風しん予防接種費の助成を行い、保健予防に努めました。

⑤ 葬祭公園について (4.1.3)

平成30年度は199件の火葬を実施しました。7月の豪雨災害の際は、葬祭公園侵入道路の一部区間でがけ崩れが起こり、利用ができなくなりました。その期間中の

利用者2名に対しては、他市町の火葬場を案内しました。その際、火葬料については、基山町火葬料補助金交付要綱に基づき、その差額を補助しました。

⑥ 環境衛生について (4.1.3)

排水量の多い8事業所に対して、年4回の事業所排水検査を行い環境保全協定の値を超えた事業所については指導(1事業所、2回)を行いました。また、町内河川10か所の水質検査を実施し、河川の水質保全に努めました。大気汚染の状況については、ガスパックを町内5箇所を設置し、観測を行いました。

また、産業廃棄物処分場付近の山林を自然環境保護用地として借地し、産業廃棄物の不法搬入阻止に努めました。さらに、周辺の井戸、河川の水質調査及び土壌調査、大気測定等調査を実施しました。

いずれの検査結果も異状はありませんでした。

不法投棄対策につきましては、不法投棄が多く見受けられる箇所に不法投棄防止の看板を設置しました。また、巡回パトロール・通報等により早期発見・早期撤去を行いました。

⑦ 合併処理浄化槽について (4.1.3)

河川や水路の水質改善のため、家庭用の合併処理浄化槽9基の設置に対して補助を行い、水質改善に努めました。

⑧ 保健増進について (4.1.4)

住民の健康と疾病の予防を図るため、一人ひとりが健康について正しい知識と習慣を身につけることが最も重要であることから、各種健(検)診、健康相談、健康教育、訪問指導等健康づくり事業を積極的に推進するとともに、健康保持に努めました。また、乳がん検診において、早期発見・早期治療を目的とし、40歳未満の若者についても乳がん検診として「乳腺超音波検査」を実施しました。

⑨ スマートウェルネス事業について (4.1.4)

基山町の健康課題である糖尿病、腎臓病及び今後高齢者の増加に伴い発症者の増加が予想される認知症の3つの疾患について、現状と課題の分析等を行うにあたり、基本的な考え方や今後の取り組みへの提言を久留米大学に依頼して、健康増進計画を策定しました。

⑩ 食育について (4.1.4)

「基山町食育推進基本計画」に基づき、食を通して心身とも健全で健やかな生活が送れるように、食生活改善推進協議会と連携して食育の普及啓発に努めました。

⑪ 塵芥処理について (4.2.2)

ごみ処理に関しては、事業系ごみ袋を導入し、事業者に対しルールに基づいて排出していただくよう説明しました。一般家庭に対しては、広報及び家庭ごみ分別大辞典等でごみ減量についての周知を行いました。また、廃油・紙類・段ボール・古着類等の資源物回収を行いました。クリーンヒル宝満の熱回収施設及びリサイクル施設は順調に稼働しており、搬入されたごみの中から、さらに分別を行い、熔融残渣とともに100%再資源化を行いました。また、使用可能な家具等についてはリサイクルバザーを開催しました。

ふ・れ・あ・いフェスタでは、家庭で不要になった贈答品等をバザー提供品として募集し、リユース（再使用）を呼びかけました。

生ごみの減量化の促進としては、生ごみ処理機器購入に対する補助（5件）を行うとともに、電気を使わないエコなダンボールコンポストの提供（22個）も行いました。

⑫ し尿処理について (4.2.3)

平成30年度は6,321 t のし尿及び浄化槽汚泥を三神地区汚泥再生処理センターに陸送し、適正に処理しました。また、処理過程で発生する汚泥を使用した堆肥を生成し、資源の有効活用を行いました。

⑬ 上水道施設について (4.3.1)

飲料水となる水道水の良質な提供確保と安定供給のための広域的な水道整備の促進、そして利用者の負担軽減を図るために、佐賀東部水道企業団に用水負担金を交付しました。

(5) 労働費

① 勤労者福利厚生資金貸付金について (5.1.1)

勤労者の生活安定と福利増進のため、勤労者福利厚生資金を貸付金として金融機関へ5,000千円を預託しました。

② 基山町地域雇用創造協議会貸付金について (5.1.1)

平成29年度から基山町地域雇用創造協議会が厚生労働省の委託を受け実施している「実践型地域雇用創造事業」について、事業実施のため1,644千円の貸付を行いました。

③ 無料職業紹介事業について (5.1.1)

地元で働きたい求職者と町内の事業所のマッチングを促進するため、平成30年12月に庁舎1階にて基山町無料職業紹介所を開設し、21名の雇用が生まれました。

(6) 農林水産業費

① 農業委員会について (6.1.1)

農業経営基盤強化促進事業により賃借権の設定を33件9.32ha、使用貸借権の設定として55件13.27haを行い、農業経営の規模拡大に寄与することができました。

② 農業総務費について (6.1.2)

中山間地域等直接支払については、中山間地域の耕作放棄の発生を防止し農業の多面的機能を発揮するため、適切な農業生産活動を行う地域の農業団体等7協定、約34.3haに対して、6,437,351円を交付しました。

③ 農業振興費について (6.1.3)

基山町農業生産基盤整備事業では、灌漑用水施設の改良工事費として3団体に対し、1,010,880円を補助しました。

農業次世代人材投資事業については、露地野菜を中心に栽培を行う3名の新規就農者に対し、佐賀県農業次世代人材投資事業を利用し、3,750千円の交付を行いました。

米消費拡大推進の活動では、基山町食生活改善推進協議会や小学校及び各種イベントに対し、基山産米を提供し普及啓発を図りました。また、平成30年度は、新たに秋のきやま門前市において米すくいを実施しました。

農業活性化では、町で一つの集落営農組織を目指し、組織を越えた町全体での農業、農村集落の包括的な課題解決に向け取り組んでいる基山農業活性化協議会に対し、3,500千円の貸付けを行いました。

産業振興に寄与する団体等に対する補助金では、3割以上の規模拡大を行い事業の継続性が高いと認めた認定農業者1名、販わいの創出に寄与する事業で公益性が高いと認めた事業者1社に対し、553千円を補助しました。

ダブルジビエ活用プロジェクトとして、イノシシによる農林作物等被害防止やエミューによる耕作放棄地対策の促進を目的に、平成29年度に建設したジビエ解体処理施設を指定管理制度により運営しました。初年度にあたる今年度は、イノシシ9頭、エミュー65羽を処理しました。

④ 畜産業について (6.1.4)

家畜ふん尿処理では、適正な処理を行うために土壌改良資材を購入した2畜産農家に対し、100千円を補助しました。

鳥インフルエンザ対策では、発生を未然に防止するため、家畜伝染病予防法の対象となっている一定数のニワトリ、ハト、エミューを飼育している個人や会社に対し、消石灰や消毒液を配布しました。

⑤ 農地費について (6.1.5)

経営所得安定対策では、農家所得の向上・安定を図る事業を推進しました。

多面的機能支払交付金事業では、農地維持支払の13組織の交付対象面積106.96haの地域において、農地の良好な保全を図る取組に対し、3,037,300円を交付しました。資源向上支払(共同活動)の11組織の交付対象面積101.39haにおいて、農地の質的向上を図る取組に対し、1,701,540円を交付しました。また、資源向上支払(施設の長寿命化)では、老朽化している水路の改修や未舗装農道の舗装を行う取組に対し、2組織に534,368円を交付しました。

⑥ 林業費について (6.2.1)

サカキ収穫・防除の作業環境改善のため、佐賀県特用林産物生産基盤整備事業費補助金を利用し、管理道の急傾斜部分175mにコンクリート舗装するための工事費として1,000千円の補助を行いました。

⑦ 林業振興費について (6.2.2)

森林・山村多面的機能発揮対策事業では、森林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動を行った1団体に対し、64千円を補助しました。

造林事業では、重視すべき森林の機能に応じた間伐等を行った1団体に対し、75千円を補助しました。

林道橋梁の長寿命化を図るために、佐賀県橋梁長寿命化修繕計画に基づき2箇所(一の坂橋、向江橋)の橋梁点検を実施し、今後、適正な維持管理を行うため佐賀県の橋梁台帳に登録しました。

林道寺谷線の道路を拡幅予定の3箇所について、車がスムーズに離合できるよう改良を行うため、民地を購入しました。

(7) 商工費

① 商工振興について (7.1.1)

基山町中小企業小口資金18,000千円を活用した中小企業小口資金利用が5件あり、町内の商工業者を支援しました。

また、企業立地を促進し、産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、奨励金を3社に合計4,040千円を交付しました。

② 基山町ブランド化推進事業について (7.1.1)

基山町の特産品開発及びブランド化を目的として、基山産サカキのブランド化や地元特産品等のブラッシュアップを図りました。

また、基山スマートウェルネス事業では、久留米大学と連携した健康づくりに関

する事業の一環として、基山町の特産品を活用した基山町エミュー油脂活用実験研究を実施し、筋肉疲労などに対する効果の検証を行いました。

③ 観光振興について (7.1.2)

基山町イメージキャラクター「きやまん・きやまる」を活用して、JR九州ウォーキングや町内外の各種イベントに参加し、基山町の観光や町内物産のPRを行いました。また、基山草スキー再生プロジェクトとして、草スキー場を整備するとともに、草スキー世界大会（草守基肆世界大会）を実施し、国内外に基山（きざん）の草スキーの認知度向上を図りました。

(8) 土木費

① 道路維持補修について (8.2.1)

町道維持補修事業では、道路側溝の老朽化が進み陥没原因となっている本桜・城の上2号線の側溝補修などを行いました。

舗装補修事業では、亀裂や段差で傷みがひどい玉虫1号線外の舗装補修や経年劣化が進み小さな陥没が発生している牛会・八ツ並線の舗装補修工事を行いました。

また、箱町・麦尾線では、歩行者の安全な通行を確保するための防護柵設置や自転車、自動車の車両運転者が歩行空間を視認しやすくなる路肩カラー舗装の工事を行いました。

橋梁補修事業では、老朽化状況及び第三者への事故防止観点から伊勢山橋外の補修工事を実施し、道路橋梁の安全な通行確保を行いました。

② 道路改良工事について (8.2.2)

本桜・城の上線の道路改良工事では、道路の舗装及び安全対策等を施工し事業の進捗を図りながら、繰越事業により道路完成に向けた工事を行いました。

また、白坂久保田2号線では道路の雨水施設及び歩道部等を施工し事業の進捗を図りました。

③ 公園事業について (8.3.3)

総合公園事業では、総合体育館の屋根及び外壁の改修工事を行い施設の長寿命化を図りました。

また、繰越事業により天井の軽量化等を行うことで耐震性能の向上を行っています。

④ 下水道事業について (8.4.1)

雨水の再利用や水路への負担軽減のため雨水貯留タンク設置1基に対し補助を行いました。

⑤ 町営住宅について (8.5.1)

入居者の安全と住環境の向上を図るため、住宅内の修繕を行いました。

(9) 消防費

① 消防について (9.1.1～9.1.3)

火災件数については、建物火災3件、被害総額1,463千円となっており、救急車の出動は639回となっております。

また、県内の消防団が小型ポンプ操法の技術を競う、第34回佐賀県消防操法大会に県内各地域から15隊が出場し、基山町消防団も出場しました。練習は2月から約6ヶ月間行いました。このことにより、小型ポンプ操法の技術向上と消防団の団結が高まりました。

消防施設については、消防水利確保のため、法定耐用年数を経過した消火栓5基の更新を行っております。

(10) 教育費

① 育英資金貸付について (10.1.2)

基山町育英資金については、地域住民の方々の御理解を得て5件、276千円の寄附がありました。平成30年度の貸付件数は6件、貸付金額は1,320千円となっております。

② 小学校費について (10.2.1～10.2.4)

特別支援学級に補助員を配置し、支援の必要な児童の学力と生活力向上のための指導・支援体制の充実に努めました。

また、臨床心理に関して高度な専門知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、心の悩み相談や不登校等の諸問題への対応や改善に努めました。

更に、昨今の社会問題となっている児童生徒の家庭の貧困や複雑化する家庭内の諸問題、不登校、発達障害等に柔軟に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、諸問題への対応に努めました。

小学校6年生を対象にした放課後補充学習(i i ゼミ)に加え、小学3年生を対象にした放課後補充学習を実施し、主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図りました。

③ 中学校費について (10.3.1～10.3.2)

特別支援学級に補助員を配置し、一人ひとりの障害の状況に合った支援ができるよう支援体制の充実に努めました。

また、引き続きスクールサポーターを配置し、校内における問題行動などへの対

応や非行防止に努めました。

小学校と同様に中学校にもスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、心の悩み相談や不登校等、貧困問題、発達障害等に迅速に対応できるように努めました。

学習内容の定着が十分に図れていない生徒のため、地域の人材（退職教職員等の社会人や保護者等）を活用し、基礎学力の定着と学ぶ楽しさ、学習への意欲づけを図ることを目的に、放課後や土曜日に補充学習を行いました。

生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、心身共に健康な中学生を育成すること等を目的とした中体連九州大会に4種目6名、全国大会に1種目1名が参加し、選手派遣費用を補助いたしました。

学習及び生活の場として安心・安全な教育環境を整えるため、管理棟トイレの大規模改修を行いました。

④ 社会教育について (10. 4. 1)

新たな生涯学習及び町の活性化の拠点として「基山町合宿所」を5月にオープンさせ、年間で1,310人の方に宿泊いただきました。

基山町キャンプ場では、延べ1,232人の方にご利用いただきました。

成人式では、220名の若者が成人としての一步を踏み出しました。

また、明治維新150年事業の基山・対馬交流事業として、対馬市の市民劇団「漁火」による「対馬物語」の公演を町民会館大ホールで行いました。およそ700名の方にご来場いただきました。

⑤ 青少年育成について (10. 4. 1)

青少年健全育成事業として、夏季研修等自然体験（参加者小・中学生27人 福岡県青少年科学館・マリンワールド）やふれあい合宿（参加者小学生34人）を行い、団体生活の中で仲間づくりの大切さを学び、学校や学年の枠を超えて交流を図りました。

また、小中学生が日頃考えていること、感じていることを発表する基山町青少年健全育成町民大会を開催し、青少年の健全な育成に取り組みました。

子どもクラブ事業として、スポーツ大会や基山町合宿所で自然体験活動（参加者小学5年・6年生29人と指導者13人）を行い、また、若基小学校の校庭に地上絵を作成し、自然とのふれあいや仲間づくり等の体験を通して人間的なやさしさやたくましさを育むことができました。

⑥ 文化財保護について (10. 4. 3)

基肆城跡保存整備事業について、基肆城跡保存整備委員会を開催して、基肆城の災害復旧についての報告と今後の整備計画について審議していただきました。

本町の個性を活かした歴史的なまちづくりを推進していくために、「基山町歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成31年1月に主務大臣である国土交通大臣、文部科学大臣、農林水産大臣より認定を受けました。

開発に伴う埋蔵文化財に関する主な事業については、夜水遺跡の所在地における住宅用地の造成工事に際して、事前の試掘調査の結果に基づき、約750㎡を対象として記録保存のための発掘調査を実施しました。

基山町史編さん事業の成果を活用した取組として、子どもたち向けの基山町史のダイジェスト版「ふるさと基山の歴史」を小学6年生全員に無料配布し、社会科や地域学習の授業等での活用を図りました。また、第10回基山町史編さん事業成果展「きやま」展を基山の歴史と文化を語り継ぐ会との協働により、きやま創作劇とも連動させて「明治期の基山」をテーマとした展示を町立図書館郷土資料コーナーで開催しました。

民俗芸能の保存継承への取組としては、基山町民俗芸能保存会の活動を通じて御神幸祭と園部くんちでの芸能披露を支援するとともに、各伝統芸能の保存継承についての啓発を行いました。

平成30年度は、御神幸祭では、御仮殿に観覧席を設置し、多くの方々に各芸能の披露を見ていただきました。

⑦ 図書館費について (10.4.4)

基山町立図書館は、平成30年4月1日に開館2周年を迎え、5月26日には入館者30万人を達成しました。

図書館の事業としては、手をつなごう図書館の会などのボランティアのご協力をいただき、毎月2回の定例会話会や竹あかりナイトなどを行い多くの方々にご参加いただきました。更に、5月の連休や夏休み期間中に、子ども向けのスペシャルお話し会や絵画教室等を開催し、子ども達が図書館に親しんでもらう事業を行いました。

また、特別展示企画展として「名護屋城跡並びに陣跡展」、「現代の刀工金田國真展」を開催し、記念講演会や記念ギャラリートークを行い大勢の方にその魅力を堪能してもらいました。

ブックスタート事業では、乳幼児と保護者に絵本の読み聞かせ体験と絵本のプレゼントを行い、セカンドブックプレゼント事業では、小学1年生に絵本や図書館通いバックを手渡しして、図書館の利用促進と乳幼児期から小学生までの子どもの読書環境の整備に努めました。

RESASデジタルアカデミー事業では、人づくり大学の一環として、地域人材の育成に努めました。

なお、平成30年度の基山町立図書館の入館者は、157,978人、図書貸出利用者の人数60,808人、図書の貸出冊数294,457冊と開館して3年経過しても利用が増加しています。

⑧ 文化振興について (10. 4. 5)

住民の生涯学習推進を図るため、パソコン教室、タブレット教室、華道、茶道、囲碁の教室を開講し、延べ409人の参加をいただきました。

また、年間を通して、町民の方々へ文化、芸術の普及を図るため、きやま創作劇「草莽の民～明治基山に生きた人達～」、宝くじまちの音楽会「岩崎宏美with宗次郎」のコンサートを公演し、3回目となるダンスフェスティバルを開催しました。町民会館では、年間5,236件、延べ人数143,635人の方にご利用いただきました。

⑨ 保健体育について (10. 5. 1～10. 5. 2)

町民体育大会は台風接近のため残念ながら開催できませんでしたが、区対抗スポーツ大会、クロスロードスポーツ・レクリエーション祭、第27回きやまロードレース大会、第4回きやまスロージョギング大会、幼児スポーツ・ランバイク大会等を開催し、多くの住民の参加を得て、健康増進と地域住民のふれあいの振興ができました。

特に、きやまロードレース大会では、ゲストランナーにバルセロナオリンピック日本代表の小嶋由水選手、ブラインドランナーの山下慎治選手にご参加いただき、過去最高の2,194名のランナーに基山路を走っていただき、盛大に大会を開催することができました。

また、4年目になる総合型地域スポーツクラブ「スポーツ大国きのくに」の「基山町ジュニアスポーツ教室」は、夏と冬の2回開催し、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進を図りました。

体育施設では、年間10,421件、延べ人数269,355人の方々にご利用いただきました。

⑩ 学校給食について (10. 5. 3)

学校給食センターにおいては、安全でおいしい給食を小・中学校に1日当たり約1,400食を配食いたしました。

また、異物混入を防止し、衛生管理の徹底を図るため、納入業者による研修会及び給食試食会を開催し15業者が参加し、安心・安全な学校給食の実施に努めました。

⑪ 私立幼稚園就園奨励について (10. 6. 1)

幼稚園教育振興のため、幼稚園が行う保育料の減免措置に対し、助成を行い保護者の負担軽減を図りました。

(11) 災害復旧費

① 農地農業用施設現年災害復旧について (11. 1. 1)

平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた丸林地区外の農地113箇所及び農業用施設52箇所の災害復旧を進めました。なお、被害が広範囲であったため繰越事業

により農地及び水路等施設の災害復旧を継続して行っています。

② 林業施設現年発生災害復旧について (11. 1. 2)

平成30年7月豪雨により発生した林道施設災害において、全31箇所・60工区が被災しましたが、先ずは、町のシンボルである基山（きざん）への通行を可能にするため林道寺谷線の応急仮復旧を早急に行いました。また、被害が大規模だった16箇所については、国又は県の査定を受け、早急に復旧工事に取り掛かれるよう測量設計業務を3業者に委託しました。その他、災害発生にともなう側溝の陥没やひび割れが生じた箇所の修繕や倒木撤去、土砂撤去を行い被害の拡大防止に努めました。

③ 公共災害復旧について (11. 2. 1)

平成30年7月豪雨により発生した公共土木施設災害では、道路復旧延長が180mにわたる町道丸林線外の62箇所の災害復旧と38路線において倒木や法面崩壊による土砂撤去を行いました。

④ 文教施設災害復旧について (11. 4. 2)

基肆城跡災害復旧として、山頂の崩落部の復旧工事と水門跡付近の土砂撤去を行いました。

(12) 公債費

① 町債償還について (12. 1. 1～12. 1. 2)

決算額は553,804千円で、前年度と比較すると29,571千円の減となりました。

国民健康保険特別会計

(1) 被保険者数（年度平均）の状況

平成30年度の世帯数は2,170世帯、被保険者数は3,637人で、後期高齢者医療や被用者保険への加入等によって前年度と比較して減少しました。また、退職被保険者等は、退職者医療制度の経過措置期間終了により減少しています。

年 度	国保加入 世 帯 数	被保険者数 (人)	内 訳			
			一般被保険者		退職被保険者等	
			人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
30	2,170	3,637	3,629	99.78	8	0.22
29	2,203	3,742	3,702	98.93	40	1.07
比 較	△33	△105				
伸 率	△1.50%	△2.81%				

(2) 財政の状況

平成30年度の決算額は、歳入総額2,131,899千円、歳出総額2,056,868千円となり、前年度と比べ、歳入が206,098千円、8.82%の減少、歳出が137,255千円、6.26%の減少となりました。平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村が資格管理や保険給付等を担うこととなりました。

収支差引額は75,031千円で、前年度繰越金や基金積立金を勘案した実質単年度収支額は11,522千円の黒字となりました。実質単年度収支額を前年度と比較すると、54,820千円減額となっています。財政調整基金は、80,000千円と利子365千円を積み立て、平成30年度末の基金残高は314,211千円になりました。

国民健康保険税は、被保険者の減少等により前年度と比較して、5,910千円、1.53%減少しました。国民健康保険税率については、平成20年度の改定以後は、税率改定を行っていませんが、平成30年度から財政が県単位化となり、県への納付金の算定によっては、税率の改正が必要と思われます。

収納率は、前年度より向上しました。短期被保険者証を活用し積極的に滞納者との接触の機会を図って、自主納付を促す取組を行っています。国民健康保険税は、保険制度の運営を行うための重要な財源です。今後とも、公平な立場から収納率の向上に努めていきます。

保険給付費は、被保険者の減少等によって、前年度に比べ7,172千円、0.51%減少しました。

また、生活習慣病の発症や重症化を予防するために保健事業に取り組みました。

実質単年度収支額

(単位：千円)

年度	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)	前年度 繰越金 (D)	基金積 立金 (E)	基金取 崩し額 (F)	実質単年度 収支額 C-D+E-F
30	2,131,899	2,056,868	75,031	143,874	80,365	0	11,522
29	2,337,997	2,194,123	143,874	77,741	209	0	66,342
比較	△206,098	△137,255	△68,843	66,133	80,156	0	△54,820
伸率	△8.82%	△6.26%	△47.85%	85.07%	38,352.15%	—	△82.63%

歳入 (主な内訳)

(単位：千円)

年度	国民健康 保険税	国庫 支出金	療養給付費 交付金	前期高齢者 交付金	県支出金	共同事業 交付金	繰入金	繰越金
30	381,061	—	—	—	1,471,338	—	128,427	143,874
29	386,971	459,656	5,556	701,042	148,017	431,091	123,058	77,741
比較	△5,910	—	—	—	1,323,321	—	5,369	66,133
伸率	△1.53%	—	—	—	894.03%	—	4.36%	85.07%

歳出 (主な内訳)

(単位：千円)

年度	総務費	保険給付費	国民健康 保険事業費 納付金	後期高齢者 支援金等	前期高齢者 納付金等	介護 納付金	共同事業 拠出金	保健 事業費	諸支出金
30	31,020	1,385,673	511,755	—	—	—	0	29,543	18,511
29	27,510	1,392,845	—	204,979	743	70,651	454,842	28,367	13,973
比較	3,510	△7,172	—	—	—	—	△454,842	1,176	4,538
伸率	12.76%	△0.51%	—	—	—	—	△100%	4.15%	32.48%

(3) 国民健康保険税の状況

(単位：千円、%、ポイント)

年度	現年課税分			現年課税分+滞納繰越分		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
30	377,397	369,305	97.86	413,107	381,061	92.24
29	379,246	368,562	97.18	425,089	386,971	91.03
比較	△1,849	743	0.68	△11,982	△5,910	1.21
伸率	△0.49	0.20	0.70	△2.82	△1.53	1.33

国民健康保険税現年課税分の一世帯及び一人当たり調定額

(世帯数・被保険者数は年度平均)

年 度	一世帯当たり調定額	一人当たり調定額
	金 額 (円)	金 額 (円)
30	173,916	103,766
29	172,150	101,348
比 較	1,766	2,418
伸 率	1.03%	2.39%

(4) 保険給付費の状況

(単位：千円)

年度	療養給付費等		審査支払 手数料	出産育児 一時金	葬祭費	他	合 計
	一 般	退職者等					
30	1,374,341	3,416	4,168	2,908	840	0	1,385,673
29	1,373,363	13,163	4,279	1,260	780	0	1,392,845
比較	978	△9,747	△111	1,648	60	0	△7,172
伸率	0.07%	△74.05%	△2.59%	130.79%	7.69%	—	△0.51%

一人当たりの医療の費用額 (被保険者数は年度平均)

(単位：円)

年度	区 分		一 般	退 職	(再掲) 前期高齢者	全 体
	人数					
		30	3,629人			
	29	3,702人				
30		446,144	512,917	558,052	446,291	
29		441,749	409,488	584,892	441,405	
比 較		4,395	103,429	△26,840	4,886	
伸 率		0.99%	25.26%	△4.59%	1.11%	

(5) 保健事業の取組

平成20年度から特定健康診査、特定保健指導が保険者に義務付けされ、平成30年度も40歳から74歳の被保険者を対象に実施いたしました。特定健康診査につきましては、受診率が49.7%となり、特定保健指導につきましては、実施率が57.9%となりました。

なお、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率は令和元年9月末日時点で確定するため、今後変動する場合があります。

特定健康診査等

	平成 30 年度				平成 29 年度		
	対象者数	受診者数	受診率		対象者数	受診者数	受診率
集団健診	2,780 人	900 人	32.4%	集団健診	2,763 人	914 人	33.1%
個別健診		240 人	8.6%	個別健診		211 人	7.6%
人間ドック		176 人	6.3%	人間ドック		189 人	6.8%
脳ドック		66 人	2.4%	脳ドック		59 人	2.1%
合 計		1,382 人	49.7%	合 計		1,373 人	49.7%

特定保健指導

	平成 30 年度				平成 29 年度		
	対象者数	実施者数	実施率		対象者数	実施者数	実施率
積極的支援	23 人	5 人	21.7%	積極的支援	29 人	9 人	31.0%
動機付支援	141 人	90 人	63.8%	動機付支援	134 人	80 人	59.7%
合 計	164 人	95 人	57.9%	合 計	163 人	89 人	54.6%

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と一定の障がいがある65歳以上の方を対象とした医療保険制度です。制度の運営は、都道府県単位で設置されている広域連合が主体となり、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付等の業務を行います。市町では、申請や相談の窓口業務、保険料の徴収等を行います。

医療給付費の財源構成は、1割相当が被保険者の保険料、約4割が現役世代からの後期高齢者支援金、残りの約5割が公費負担となっています。

平成31年3月末現在の被保険者数は、65歳から74歳が10人、75歳以上が2,333人の合計2,343人です。昨年度末より112人増加しています。

平成30年度の決算額は、歳入総額240,902千円で、前年度と比較して20,539千円、9.3%増加しました。歳入の主なものは、保険料と一般会計からの繰入金です。繰入金の内訳は、保険料軽減補てん分の保険基盤安定負担金、広域連合の事務費等となっています。

平成30年度の保険料の収納状況は、調定額180,835,400円、収入済額181,058,900円、還付未済額301,500円で、収納率は99.96%となっています。

歳出総額は235,873千円で、前年度と比較して19,865千円、9.2%増加しました。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金で、その内訳は、保険料や保険基盤安定負担金の保険料等納付金と、広域連合の事務費納付金です。前年度と比較すると19,290千円、9.1%増加しました。

歳入歳出の款別内訳は、次のとおりです。

歳入(款別)

(単位：千円、%)

	平成30年度		平成29年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
1 後期高齢者医療保険料	181,059	75.2	169,394	76.9	6.9
2 使用料及び手数料	21	0.0	19	0.0	10.5
3 受託収入	3,194	1.3	2,674	1.2	19.4
4 繰入金	51,976	21.6	47,816	21.7	8.7
5 繰越金	4,355	1.8	23	0.0	18,834.8
6 諸収入	297	0.1	437	0.2	△32.0
歳 入 合 計	240,902	100.0	220,363	100.0	9.3

歳出(款別)

(単位：千円、%)

	平成30年度		平成29年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
1 総務費	457	0.2	404	0.2	13.1
2 後期高齢者医療広域連合納付金	231,835	98.3	212,545	98.4	9.1
3 保健事業費	3,194	1.3	2,674	1.2	19.4
4 諸支出金	387	0.2	385	0.2	0.5
5 予備費	0	0.0	0	0.0	-
歳 出 合 計	235,873	100.0	216,008	100.0	9.2

Ⅱ. 令和元年度補正予算

令和元年度の当初予算の概要については、前回の財政事情で説明しましたので、今回は補正予算(11月臨時補正予算まで)の概要について説明いたします。

1. 一般会計

(1) 補正予算第1号(4月臨時補正予算)

機具等借上料等に関する予算の計上を行いました。あわせて予備費の減額を行ったため、歳入歳出予算の総額に変更はありません。

(2) 補正予算第2号(6月補正予算)

人事異動に伴う人件費の補正および事業費の増減に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は526,304千円の増額で、これを既定の予算と合わせると7,301,126千円となっています。

歳入の主な内容は、次のようなものです。

① 国庫支出金	136,500千円の増額
② 県支出金	13,018千円の増額
③ 繰入金	156,500千円の増額
④ 諸収入	71,065千円の増額
⑤ 町債	148,100千円の増額

歳出の主な内容は、次のようなものです。

① コミュニティ助成事業補助金	4,500千円の増額
② プレミアム付商品券買戻負担金	82,500千円の増額
③ 幼児教育無償化に係るシステム改修委託料	8,261千円の増額
⑤ 橋梁詳細調査・補修設計業務委託料	6,600千円の増額
⑥ 道路改良工事に伴う物件等移転補償費	11,000千円の減額
⑦ 公園施設長寿命化工事	31,077千円の増額
⑧ 町営住宅長寿命化工事	21,700千円の増額

- | | |
|----------------------------|---------------|
| ⑨ 基山中学校大規模改造工事实施設計・監理業務委託料 | 15,109 千円の増額 |
| ⑩ 基山中学校校舎大規模改造工事 | 291,511 千円の増額 |

(3) 補正予算第3号(9月補正予算)

事業費の増減に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は275,397千円の増額で、これを既定の予算と合わせると7,576,523千円となっています。

歳入の主な内容は、次のようなものです。

- | | |
|---------|---------------|
| ① 町税 | 21,448 千円の増額 |
| ② 地方交付税 | 293,478 千円の増額 |
| ③ 県支出金 | 12,697 千円の増額 |
| ④ 財産収入 | 16,146 千円の増額 |
| ⑤ 繰入金 | 295,026 千円の減額 |
| ⑥ 繰越金 | 136,637 千円の増額 |
| ⑦ 諸収入 | 29,715 千円の増額 |
| ⑧ 町債 | 52,827 千円の増額 |

歳出の主な内容は、次のようなものです。

- | | |
|--------------------|--------------|
| ① 財政調整基金積立金 | 75,900 千円の増額 |
| ② 公共施設整備基金積立金 | 16,146 千円の増額 |
| ③ 文書ファイルサーバ更新委託料 | 13,551 千円の増額 |
| ④ 基山っ子みらい館備品 | 14,999 千円の増額 |
| ⑤ 農地農業用施設過年災害復旧工事 | 15,763 千円の増額 |
| ⑥ 公共土木施設災害土砂等撤去手数料 | 10,500 千円の増額 |
| ⑦ 公共土木施設過年災害復旧工事 | 8,400 千円の増額 |
| ⑧ 長期債元金 | 6,679 千円の減額 |
| ⑨ 国県支出返納金 | 17,622 千円の増額 |

(4) 補正予算第4号(10月専決処分)

8月豪雨及び9月の台風による災害に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は3,000千円の増額で、これを既定の予算と合わせると

7,579,523 千円となっています。

(5) 補正予算第5号（11月臨時補正予算）

8月豪雨及び9月の台風による災害に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は221,792千円の増額で、これを既定の予算と合わせると7,801,315千円となっています。

2. 国民健康保険特別会計

(1) 補正予算第1号（6月補正予算）

人事異動に伴う人件費の補正を行いました。その結果、補正予算の総額は6,423千円の減額で、これを既定の予算と合わせると2,026,715千円となっています。

(2) 補正予算第2号（9月補正予算）

9月補正予算においては、国民健康保険税、繰越金の確定による予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は65,316千円の増額で、これを既定の予算と合わせると2,092,031千円となっています。

3. 後期高齢者医療特別会計

(1) 補正予算第1号（9月補正予算）

9月補正予算においては、後期高齢者医療広域連合納付金等の予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は19,177千円の増額で、これを既定の予算と合わせると262,673千円となっています。

Ⅲ. 令和元年度予算の執行状況

令和元年度の一般会計及び特別会計予算の令和元年9月30日現在の執行状況は、次のとおりです。

令和元年度一般会計予算の執行状況（令和元年9月30日現在）

○歳入

(単位：千円)

款名	区分	予算現額	収入済額	対予算額 収入率%
1	町 税	2,354,970	1,475,121	62.6
2	地 方 譲 与 税	54,322	16,093	29.6
3	利 子 割 交 付 金	2,499	809	32.4
4	配 当 割 交 付 金	6,239	1,264	20.3
5	株式等譲渡所得割交付金	6,469	0	0.0
6	地 方 消 費 税 交 付 金	209,736	177,376	84.6
7	自 動 車 取 得 税 交 付 金	9,037	4,359	48.2
8	地 方 特 例 交 付 金	16,016	16,016	100.0
9	地 方 交 付 税	1,063,166	735,113	69.1
10	交通安全対策特別交付金	2,989	1,298	43.4
11	分 担 金 及 び 負 担 金	71,258 (5,691)	42,706 (0)	59.9 0.0
12	使 用 料 及 び 手 数 料	123,143	46,615	37.9
13	国 庫 支 出 金	979,216 (429,159)	197,550 (295,191)	20.2 68.8
14	県 支 出 金	483,120 (196,236)	115,431 (0)	23.9 0.0
15	財 産 収 入	19,967	15,435	77.3
16	寄 附 金	502,601	292,764	58.2
17	繰 入 金	738,847 (283,772)	0 (0)	0.0 0.0
18	繰 越 金	151,637 (228,672)	151,638 (228,672)	100.0 (100.0)
19	諸 収 入	196,171	29,135	14.9
20	町 債	585,120 (453,700)	0 (0)	0.0 (0.0)
	計	7,576,523 (1,597,230)	3,318,723 (523,863)	43.8 (32.8)

【注】下段の（ ）書きは、前年度からの事業繰越分を外書きしたものです。

○歳出

款名	予算現額	支出済額	対予算額 支出割合%
1 議会費	105,429	53,046	50.3
2 総務費	1,579,491 (298,585)	537,938 (297,292)	34.1 (99.6)
3 民生費	2,343,340 (618,807)	876,084 (257,643)	37.4 (41.6)
4 衛生費	630,293	274,756	43.6
5 労働費	9,355	7,573	81.0
6 農林水産業費	96,704 (19,016)	37,380 (71,726)	38.7 (377.2)
7 商工費	106,479	47,560	44.7
8 土木費	831,926 (265,929)	146,980 (0)	17.7 (0.0)
9 消防費	256,454	128,857	50.2
10 教育費	911,585 (75,224)	241,053 (20,325)	26.4 (27.0)
11 災害復旧費	119,473 (319,669)	452 (94,606)	0.4 (29.6)
12 公債費	554,839	278,035	50.1
13 諸支出金	18,023	241	1.3
14 予備費	13,132	0	0.0
計	7,576,523 (1,597,230)	2,629,955 (741,592)	34.7 (46.4)

【注】下段の（ ）書きは、前年度からの事業繰越分を外書きしたものです。

令和元年度特別会計予算の執行状況（令和元年9月30日現在）

（単位：千円）

会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入割合%	支出済額	支出割合%
国民健康保険特別会計	2,092,031	861,563	41.2	729,182	34.9
後期高齢者医療特別会計	262,673	94,439	36.0	66,517	25.3

IV. 財産の状況

平成 30 年度末現在での所有財産の状況は、以下の調書のとおりです。

財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物（平成30年度）

(単位:㎡)

区分		土地			建物									
					木造			非木造			延面積			
		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	
行政財産	公用財産	庁舎	75,891.99		75,891.99				7,218.44		7,218.44	7,218.44		7,218.44
		消防施設	5,948.46		5,948.46									
		環境保全施設	33.42		33.42									
		文化財等施設												
		その他の公用財産	1,374.29		1,374.29				90.68		90.68	90.68		90.68
	公共用財産	駅前施設	3,173.94		3,173.94				205.81		205.81	205.81		205.81
		河川区域	1,643.00	56.00	1,699.00									
		学校	72,592.99		72,592.99	19.50		19.50	27,215.87		27,215.87	27,235.37		27,235.37
		環境保全施設	888.48	21.70	910.18									
		公衆用道路	920,301.55	3,755.86	924,057.41									
		自然環境保護施設	62,329.00		62,329.00									
		社会教育施設	18,438.09		18,438.09	578.02		578.02	5,745.01		5,745.01	6,323.03		6,323.03
		社会体育施設	22,731.00		22,731.00				6,705.13		6,705.13	6,705.13		6,705.13
		消防施設												
		水路	16,308.50	24.56	16,333.06									
		葬祭公園	5,131.23		5,131.23				333.95		333.95	333.95		333.95
		その他の公園	99,476.41	615.91	100,092.32				58.80		58.80	58.80		58.80
		町営住宅	31,995.80	2,241.70	34,237.50				15,410.10		15,410.10	15,410.10		15,410.10
		都市計画構築物												
		都市公園	238,693.15		238,693.15	231.78		231.78	8.64		8.64	240.42		240.42
		農業用施設	20,454.94		20,454.94	21.66		21.66	249.18		249.18	270.84		270.84
		福祉施設	15,241.84	5,998.00	21,239.84	279.68		279.68	3,538.74		3,538.74	3,818.42		3,818.42
		文化財等施設	651,348.62		651,348.62				385.35	△ 256.17	129.18	385.35	△ 256.17	129.18
		保健衛生施設							1,306.85		1,306.85	1,306.85		1,306.85
		観光施設	2,446.00		2,446.00	12.00		12.00	41.55		41.55	53.55		53.55
		緑地												
		その他の公共用財産	25,118.67	△ 259.91	24,858.76	98.05		98.05	120.78		120.78	218.83		218.83
		小計	2,291,561.37	12,453.82	2,304,015.19	1,240.69		1,240.69	68,634.88	△ 256.17	68,378.71	69,875.57	△ 256.17	69,619.40
普通財産	土地	33,446.71	△ 2,878.71	30,568.00										
	山林	54,226.00		54,226.00				1,286.41	△ 1,286.41	0.00	1,286.41	△ 1,286.41	0.00	
	小計	87,672.71	△ 2,878.71	84,794.00				1,286.41	△ 1,286.41	0.00	1,286.41	△ 1,286.41	0.00	
合計	2,379,234.08	9,575.11	2,388,809.19	1,240.69		1,240.69	69,921.29	△ 1,542.58	68,378.71	71,161.98	△ 1,542.58	69,619.40		

(2) 山 林 (平成30年度末)

土地の権利 の 区 分	面 積 (単位：㎡)			立木の推定蓄積量 (単位：㎡)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
所 有	671,229.60	0.00	671,229.60	32,580.05	0.00	32,580.05
合 計	671,229.60	0.00	671,229.60	32,580.05	0.00	32,580.05

(3) 出資による権利 (平成30年度末)

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
佐賀県信用保証協会出捐金	4,050	0	4,050
佐賀県園芸農業振興基金協会入会預り金	400	0	400
佐賀県農業公社出捐金	50	0	50
基山町土地開発公社出資金	1,500	0	1,500
佐賀県農業信用基金協会出資金	550	0	550
佐賀県畜産公社入会預り金	720	0	720
佐賀県地域福祉振興基金出資金	2,209	0	2,209
佐賀東部水道企業団出資金	330,650	0	330,650
佐賀県土木建築技術協会出捐金	66	0	66
佐賀県アイバンク協会出捐金	80	0	80
甘木鉄道(株)出資金	3,000	0	3,000
	161	0	161
さが緑の基金出捐金	2,354	0	2,354
(株)久留米リサーチ・パーク出資金	1,000	0	1,000
佐賀県国際交流協会出捐金	1,285	0	1,285
佐賀県臓器バンク出捐金	227	0	227
佐賀県暴力追放運動推進センター出捐金	1,707	0	1,707
佐賀県地域産業支援センター出捐金	101	0	101
佐賀県環境クリーン財団出捐金	398	0	398
佐賀県畜産協会入会預り金	59	0	59
地方公共団体金融機構出資金	900	0	900
(株)まちづくり基山出資金	50	0	50
合 計	351,517	0	351,517

2 物品 (平成30年度末・50万円以上)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
車両運搬具(消防ポンプ自動車)	2		2	AG1608-3・5
〃 (小型動力ポンプ積載車)	7		7	AG1608-11外
〃 (広報用パトロール車)	1		1	AG1605-1
車両運搬具(軽自動車)				
〃 ハイゼット	1		1	D1604-1
〃 ハイゼット	1		1	D1604-2
〃 ハイゼット	1		1	30395
〃 ハイゼットトラック	1		1	SE1604-2
〃 三菱ekワゴン	1		1	G1605-1
〃 ステラ	1		1	G1605-2
〃 スズキエブリ	1		1	30394
〃 スズキワゴン	1		1	B1605-2
〃 スバルサンバー	1		1	30606
〃 ダイハツタント	1		1	32945
〃 ダイハツハイゼット	1		1	32998
〃 ホンダN-BOX	1		1	32997
〃 スズキキャリイ	1		1	33757
	1		1	33818
〃 ダイハツキャブオーバー	1		1	33838
車両運搬具(普通自動車)				
〃 トヨタスプリンター	1		1	B1606-6
〃 ニッサンマーチ	1	△ 1	0	
〃 給食配送車(トラック)	1		1	T1606-1
〃 ホンダインサイト	1		1	G1607-3
〃 トヨタプリウス	1		1	G1607-4
〃 トヨタプリウス	1		1	G1607-5
〃 マツダデミオ	1		1	31692
機械器具(石鹼製造機)	1		1	B1506-1
機械器具(金属検出機)ジビエ処理施設	1		1	34169
冷暖房具類(空調設備)	1		1	AK1102-1
表示用器具(労働情報ターミナル)	1		1	AK0505-2
事務用機器(会議用マイク機器設備)	1		1	AK1004-1
書架・箱類(耐火金庫)	1		1	AK0201-1
事務用機器(投票用紙読取分類機)	1		1	AH0304-10
〃 (蓄犬管理システム)	1		1	B0304-143
〃 地域イントラ(サーバー等)一式	1		1	G0301-37外
〃 地域イントラネットプロキシサーバ	1		1	G0301-232
〃 DNSメールサーバ	1		1	G0301-233
〃 基山町HP更新システムソフト	1		1	G0304-45
〃 ファイルサーバシステム	1		1	30397外
〃 健康管理等システム	1		1	30292外
〃 セキュリティー管理ソフト	1		1	31991
〃 (IC旅券用交付窓口端末機)	1		1	B0304-148
〃 (保健指導業務支援ソフト)	1		1	B0304-149
〃 (国保調交システム)	1		1	B0304-150
〃 (要援護者支援システム ソフト)	1		1	B0304-178
〃 (要援護者支援システム ハード)	1		1	B0301-60外
〃 (セキュリティゲート)	1		1	32866
〃 選挙投票管理システムパソコン	13		13	33507~33519
〃 シュレッダー	1		1	33817
〃 LGWAN連携サーバ	0	1	1	34883
〃 デジタルサイネージ	0	1	1	34884
被服及び寝具類(着ぐるみ)	1		1	32291
〃 (寝台)	12		12	34406他
健康管理事務機器(トレットミル)	1		1	BK0813-1
〃 (歯科ユニット)	1		1	BK1403-4
〃 (全自動身長体重計)	1		1	BK1404-1
運動厚生用具(サッカーゴール)	1		1	SH0807-1

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
〃 (ペロットスプレーガン)	1		1	SH0818-1
〃 (バスケットゴール)	1		1	SI0805-1・2
〃 (綱引きレーンマット)	1		1	SI0813-178
〃 (テクノジムローテック)	1		1	SI0813-185
〃 (テクノジムトップ)	1		1	SI0813-188
〃 (テクノジムバイクレース)	1		1	SI0813-194
〃 (ショルダープレス)	1		1	SI0813-196
〃 (バーチカルトラックション)	1		1	SI0813-197
〃 (レッグエクステンション)	1		1	SI0813-199
〃 (レッグカール)	1		1	SI0813-200
〃 (アドミナルクランチ)	1		1	SI0813-201
〃 (ローワバッグ)	1		1	SI0813-202
〃 (フィットネスローラー)	1		1	SI0813-218
〃 (ウエルネスエキスパート)	1		1	SI0813-222
〃 (トレーナーソフトウエア)	1		1	SI0813-223
〃 (ジムシステムハード1式)	1		1	SI0813-227
〃 (システムプール)	1		1	BA0812-5
〃 (レッグプレス)	1		1	33917
〃 (ランニングマシン)	1		1	33918
〃 (チェストプレス)	1		1	33919
〃 (ランニングマシン)	1		1	33939
〃 (コンビネーション遊具)	1		1	34371
〃 (クライム遊具)	1		1	34372
〃 (クッションブロック)	1		1	34381
〃 (エッグマット)	1		1	34382
〃 (アークトレーナー)	0	1	1	34777
〃 (レッグカール)	0	1	1	34778
〃 (ランニングマシントレッドミル)	0	1	1	34779
機械器具 (自動券売機)	1		1	SI0304-1
〃 (グランドローラー)	1		1	SD1609-1
生涯学習機器 (情報システム)	1		1	Z0304-2
〃 (松羽目ドロップ)	1		1	Z1818-190
〃 (スケーリングタワー)	1		1	Z0818-213
〃 (液晶ビデオプロジェクター)	1		1	Z1004-14
〃 (マルチメディアプロデクター)	1		1	SI0702-1
音響照明器具 (ライントランブラー)	1		1	Z1004-99
〃 (ミキシングコンソール)	1		1	Z1004-104
〃 (調光操作システム)	1		1	30401外
〃 (議場音響システム)	1		1	30561外
〃 (大ホール音響システム)	1		1	31008外
厨房用具類 (清浄度測定器)	1		1	T0510-5
〃 (フードカッター)	1		1	T1304-41
〃 (真空包装機)ジビエ処理施設	1		1	34185
〃 (冷凍庫)ジビエ処理施設	1		1	34189
衛生用具類 (図書消毒機)	1		1	32879
学校教材等 (放送設備一式)	1		1	18-20
学校教材等 (電子黒板)	44		44	30404外
学校教材等 (グランドピアノ)	1		1	31307
学校教材等 (バスクラリネット)	0	1	1	34679
情報教育用 (パソコン40台・周辺機器一式)	1		1	18-109外
情報教育用 (パソコン教室用システム40台)	1		1	31209外
消火器具 (小型動力消防ポンプ(9部))	1		1	AG2201-260
〃 (小型動力消防ポンプ(女性部))	1		1	AG2201-262
〃 (小型動力消防ポンプ(2,5,7部))	3		3	30227~30279
〃 (小型動力消防ポンプ(3,8部))	2		2	30712~30713
〃 (手動式油圧コンピツール)	9		9	31831外
〃 (小型動力消防ポンプ(B2級))	1		1	34143

3 債権 (平成30年度)

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
育英資金貸付基金貸付金	17,294	△ 4,545	12,749
国民健康保険高額療養費 資金貸付基金貸付金	0	0	0
土地開発基金貸付金	80,214	△ 80,214	0
合 計	97,508	△ 84,759	12,749

4 基金

一般会計 (平成30年度)

(単位：千円)

区 分	前年度3月末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度3月末 現在高
財政調整基金	590,490	△ 85,147	505,343
内 訳			
現金	562,870	28,173	591,043
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 90,000	△ 66,000	△ 156,000
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	117,620	△ 47,320	70,300
減債基金	38,893	△ 24,940	13,953
内 訳			
現金	66,072	△ 27,119	38,953
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 28,000	3,000	△ 25,000
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	821	△ 821	0
公共施設整備基金	844,681	△ 2,671	842,010
内 訳			
現金	838,967	6,595	845,562
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	0	△ 113,300	△ 113,300
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	5,714	104,034	109,748
福祉振興基金	219,843	0	219,843
教育施設整備基金	1,917	0	1,917
文化及び体育振興基金	101,397	0	101,397
ふるさと・水と土保全基金	40,000	0	40,000
育英資金貸付基金	11,919	4,821	16,740
内 訳			
現金	11,919	4,545	16,464
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	0	276	276
土地開発基金	273,990	80,564	354,554
内 訳			
土地	66,412	0	66,412
現金	207,578	80,564	288,142
まちづくり基金	6,364	△ 957	5,407
内 訳			
現金	7,198	1,568	8,766
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 3,390	31	△ 3,359
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	2,556	△ 2,556	0
ふるさと応援寄附基金	504,941	△ 44,205	460,736
内 訳			
現金	322,128	183,315	505,443
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 203,630	△ 226,372	△ 430,002
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	386,443	△ 1,148	385,295
地方創生拠点整備基金	0	283,771	283,771
内 訳			
現金	0	294,031	294,031
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	0	△ 10,260	△ 10,260
合 計	2,634,435	211,236	2,845,671

特別会計 (平成30年度)

(単位：千円)

区 分	前年度3月末現在高	決算年度中増減高	決算年度3月末現在高
国民健康保険財政調整基金	233,846	80,365	314,211
内 訳			
現金	233,846	365	234,211
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	0	80,000	80,000
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	3,000	0	3,000
合 計	236,846	80,365	317,211

V. その他

地方公共団体の財政の健全化や再生の必要性を判断するために4つの財政指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を示す「資金不足比率」を報告します。ご参照ください。

健全化判断比率と資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は平成19年度決算から財政の健全化や再生の必要性を判断するために4つの財政指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を示す指標「資金不足比率」を議会に報告し、公表することが義務付けられました。

健全化判断比率が1つでも早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。また資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は経営健全化計画を策定し、経営の健全化を図ることになります。

基山町の平成29年度決算においては、全ての指標において国の基準である早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化基準の基準内となり、財政状況は健全に運営されていると判断されますが、自主財源の確保や事務事業の見直しにより、一層の財政健全化に努めてまいります。

平成30年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
基山町	—	—	9.3%	—
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は、該当がないことから「—」表示となります。

平成30年度決算に基づく資金不足比率

	資金不足比率
下水道事業会計	—
経営健全化基準	20.0%

※資金不足比率は、該当がないことから「—」表示となります。

用語解説

◎実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

◎連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率です。

◎実質公債費比率

標準財政規模に対する公債費や公債費に準ずる経費等（一部事務組合の公債費に対する負担金や公営企業の公債費に対する繰出金等）の占める割合の過去3年間の平均です。

◎将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

◎資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。